

平成29年6月8日（木曜日）

議事日程第2号

平成29年6月8日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（27人）

2番 秩父博樹	3番 三浦常男	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 藤田和久
8番 佐藤文子	9番 小山緑郎	10番 茂木隆
11番 高橋徳久	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 石塚柏	15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 金谷道男	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 千葉健

欠席議員（1人）

1番 佐藤芳雄

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	久米正雄
副市長	佐藤芳彦	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	今野功成

企画部長	五十嵐 秀美	市民部長	佐川 浩資
健康福祉部長	逸見 博幸	農林部長	福田 浩
経済産業部長	小野地 洋	建設部長	古屋 利彦
上下水道部長	高階 仁	病院事務長	富樫 公誠
教育指導部長	伊藤 雅己	生涯学習部長	安達 成年
総務課長	福原 勝人		

議会事務局職員出席者

局長	伊藤 義之	参事	堀江 孝明
主幹	齋藤 孝文	主幹	富樫 康隆
主席主査	佐藤 和人		

午前 9時59分

○議長（千葉 健） おはようございます。

会議に先立ちまして、6月1日に就任されました副市長及び代表監査委員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

はじめに、佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 皆様、おはようございます。本会議開会前の大変貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

この度、市議会の皆様からのご同意を賜り、6月1日より副市長を就任させていただいております佐藤でございます。大変身に余る光栄でありますとともに、その職責と使命の重大さに、今まさに身の引き締まる思いを感じております。

現在本市は、人口減少問題をはじめ様々な課題を抱えております。その課題に対し、私たち行政が真摯にしっかり向き合い、一つ一つ解決しながら市民の皆様が幸せと豊かさを実感でき、そして次の世代に夢と希望をつないでいくようなまちづくりを進めていかなければならないと思っております。

もとより微力ではありますが、老松市長のリーダーシップのもと、これまでの行政経験を活かしながら、市民の皆様により良い暮らしの実現と信頼される市政運営に向けて頑張っております。

そして、生まれ育ったふるさとであります大仙市の一層の発展のために誠心誠意、力の限り職責を果たしてまいり所存でございます。

今後とも議員の皆様からのご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

【佐藤副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、福原代表監査委員。

【福原代表監査委員 登壇】

○代表監査委員（福原堅悦） この度、監査委員を拝命いたしました福原堅悦でございます。去る3月末で監査委員を退任してございましたが、再度、監査に従事させていただくことになりました。よろしくどうかお願い申し上げたいと思います。

初めて監査委員に就任した時は平成21年でございますが、その当時、監査計画を作成するにあたりまして、効果の出る監査というふうなものをするにはどういうふうにするか監査委員事務局で議論したことがございます。監査の対象、監査の手続き、あるいは監査目標を数値化するなどして監査計画を作成したことがございました。

この度の監査委員の就任にあたりまして、初心に戻りまして、効果のある監査というふうなものを追求していきたいと考えてございます。

今後とも議員各位、また、市民の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして挨拶と代えさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

【福原代表監査委員 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を行います。

欠席の届け出は、1番佐藤芳雄君であります。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。最初に、18番小松栄治君。

（「はい、18番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、18番。

【 18番 小松栄治議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） おはようございます。新政会の小松栄治です。

老松新市長になられてからの最初の質問者であります。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず、世界を見てみますと、連日のように北朝鮮の核とミサイルについてと、半年以上過ぎました異色の実業家の大統領、アメリカ、トランプ氏は、就任で米国第一と誇り高き米国の復活と雇用創出を掲げておりますが、先行き予測が困難な時代に入っております。

一方、経済運営の手腕に期待する声もあり、ただ米国社会の分断克服に向け、寛容な精神と社会の融和を図れるのか、また、国民の支持を得られるのかは、今後の政治姿勢の次第であります。トランプ大統領の度量が、これから問われるかと思ひます。

さて、国内は、アメリカの依存が強かった経済や貿易など、これから変質を迫られ、日本は取引外交において翻弄される可能性も出てくると予想されます。そういう中で日本国内は、日本国憲法は施行70年の節目を迎えて歴史的な転機に今立っており、大日本帝国憲法の下で起きた戦争への反省などを踏まえ、基本原則とする国民主権、基本的人権、また、憲法9条に象徴される平和主義の理念は、国際社会からも評価されているところであり、今、改憲が具体的な政治課題となっていることを私たち国民は受け止めて、是非についても熟慮する必要があると思ひます。

加えて、国では今、骨太方針の素案の要旨の中で「経済再生なくして財政の健全化なし」という方針で、昨年より5年間の中で経済財政再生計画と地方交付税制度改革で地方創生新型交付金の創設を掲げております。

さて、大仙市は雪解けも例年より遅く、暴風による被害が多発する一方、4月には世界の花火大会が大仙市を会場に行われ、それなりの成果があったものと思ひます。加えてこの後7月には、全国500歳野球大会が大仙市を会場に、また、9月には全国ねんりんピック競技の中で将棋とグラウンドゴルフが大仙市内で開催されます。

さて、大仙市では、4月に市長選が行われ、老松新市長が誕生いたしました。老松市長は、40年間の行政経験を市政運営に活かし、市民の声を政策に取り入れ、若者が地元に着定できるような雇用を創出する。また、観光と産業の振興に一層力を入れ、市全体の発展に努めたい。併せて、経済の底上げのため、農・商・工と全ての地場産業の収益

力を向上させ、地域の隅々まで光を当てる地域目線と市民目線での視点で、子どもから高齢者まで、住んでよかった、元気のあるまちづくり、そして将来に希望が持てる地域づくりに全力を尽くすと公約され、市長に当選されました。

加えて、大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、雇用創出、移住・定住促進、子育て支援、地域コミュニティ維持などの基本目標を掲げており、そのほかまちづくりのための六つの施策を打ち出しております。大変評価しておりますが、私はその中の施策の中で人口対策、人口増加と企業誘致の強化、そして観光について、併せて花火産業構想に基づく第二、第三の大仙市の活性化構想と将来の大仙市のまちづくりについて質問いたしますので、建設的、そして具体的なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1番目の発言事項であります大仙市の観光についてであります。一つ目といたしまして、大仙市では観光施設等の指定や観光ルートについては、観光物産協会、大仙大曲フィルムコミッションのホームページを通じ、旅行者や旅行会社へ市の魅力を発信し、観光誘客に努めると同時に、三つのエリアの観光コースを設定してホームページや観光ガイドブックに掲載し、県内外で観光PRやイベント場において配布しており、旅行者のニーズと通年観光と四季の観光コースについては検討いたしますとしておりましたが、現在、1年経ち、どのように検討されたのでしょうか、お伺いいたします。

さらに、県でもJR東日本秋田支社と6月まで実施中の春の大型観光キャンペーンを通じて観光客を呼び込みたい考えであります。大仙市でも首都圏でのプロモーション活動を展開し、伝統や文化資源などを磨き上げ、インバウンドを含めた観光振興とPRを行い、海外よりの誘客につなげあわせ、広域連携も入れた広範囲の観光ルートの設定が必要と思いますが、お伺いいたします。

加えて、地域ならではの食文化と郷土料理、伝統文化、芸能、そして地域の行事、祭りなどと総合的な体験観光や、また、視点を変えた自然等の景観などをもう一度見直しすると同時に、インパクトのある観光スポットを発掘し、調査、選定などを行い、観光づくり受け入れ態勢を整備したらどうかお伺いいたします。

また、通年観光型や季節型観光の年表とあわせたガイドブックを作成したらどうでしょうか、お伺いいたします。

二つ目といたしまして、現在、旅行会社、県内外や各施設、旅館等にパンフレットやポスター、ガイドブック等を配布しておるようですが、お知らせください。

併せて、JRや私鉄会社、バス会社、県内外の小・中・高、大学等へのポスターやガ

イドブックなどの配布とテレビとラジオ、新聞、雑誌でのPR活動などは、どのようにしておられるのかお伺いたします。

また、日本遺産に認定されるような有形・無形のものがあるでしょうか。ないとすれば、認定されるようなものを調査、選定し、そして歴史と文化をくくり、地域の魅力を発信し、申請のための準備作業を進めることと同時に地元の文化や歴史を再評価する機会となりますが、お伺いたします。

三つ目といたしまして、大仙市内の文化財や観光する施設の整備と案内板や周遊案内板の設置がされていないところも多くあり、これらを行う必要があると思いますが、お伺いたします。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 小松栄治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の大仙市の観光についてであります。はじめに、大仙市の観光施設等の指定や観光ルートにつきましては、現在、大曲エリアコース、西エリアコース及び東エリアコースと三つのエリアに半日程度で各エリアの見所を巡ることができる「おすすめ観光モデルコース」を設定いたしております。

広域観光では、本市、仙北市、美郷町で構成する「大曲仙北観光圏域推進協議会」において広域ドライブのコースを、また、県南7市町村で構成する「秋田県南地域広域連携観光推進協議会」では、各市町村の主要な観光地を巡るルートを設定しております。さらに、県境を越えた広域連携として、岩手県の西和賀町、雫石町、本県の仙北市、横手市、美郷町及び本市を含めた6市町の取り組みによって、全市町踏被コースや歴史文化巡りコース、冬の秘湯巡りコースなど七つの様々なコースを設定しております。

また、市が提供した観光情報をもとに、JTB、近畿日本ツーリスト、クラブツーリズム、読売旅行など各旅行会社からは、旧池田氏庭園や払田柵跡等を含んだ新しい広域周遊ツアーを商品化していただいております。

市では、近年、個人や小規模グループを中心とした旅行者が主流を占め、ニーズが多様化していることに対応するため、大仙市観光物産協会と連携して、本市の季節ごと、花火や自然、祭りなどのイベント、そして見所を満載したモデルコースなどの魅力を発信しており、引き続き関係団体と共に観光誘客に努めてまいります。

ガイドブック等の作成につきましては、今年度、写真や観光素材などの見直しや観光

年表の要素も含めて更新してまいります。

次に、観光パンフレット及びポスター等の配布、PR活動につきましては、本市の自然、花火、祭りなど魅力を網羅した観光ガイドブックや観光マップ、ポスター等を市内外の宿泊施設や観光施設、県内の主要駅、秋田空港、県の東京事務所、仙台圏域、コンビニエンスストア等のほか、「大仙市ふるさとフェア」をはじめとする県内外の各種イベントにおいても配布しているところであります。

また、大手旅行会社や観光情報誌には、積極的に情報提供を図り、本市のPRに努めているところであります。

さらに仙台圏域から多くの中学生が大仙市都市農村交流推進協議会会員の農家に民泊して農業体験を行っております。今後も農業体験を実施された学校や企画した旅行会社へ、継続的にPR活動を行っていくとともに、修学旅行の誘致につきましては、関係各所で協議してまいります。

日本遺産につきましては、従来の個々に点在する文化財をストーリー性をもたせ、地域全体としての一体的な整備や活用を行い、国内外への効果的な情報発信を図り、観光誘客を促進する取り組みに支援する制度であります。

国では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、年間の訪日外国人旅行者の増加に向けて取り組むことから、これら旅行者が日本全国を周遊し、地域の活性化に結びつくようにするためには、日本遺産を全国に100件程度認定する予定であり、これまでに54件が認定されております。

本市におきましても平成28年2月に、本市、仙北市、美郷町と連携し、「美田・美酒・美人の郷」を、また、平成29年2月に、本市、秋田市、岩手県の盛岡市、奥州市、矢巾町と連携し「古代城柵の歴史空間」をテーマとした内容で申請いたしましたが、認定には至りませんでした。

今後は、旧池田氏庭園や角間川の川港跡と旧地主屋敷群、刈和野の大綱引き、酒蔵などの有形無形の文化財や伝統文化等を日本遺産認定の主旨に合うように組み直し、周辺自治体と再度協議してまいりたいと考えております。

次に、市内の文化財や観光施設の整備と案内板等の設置につきましては、大仙市の各地域には、歴史的価値の高い文化財施設や特色を活かした観光施設が多くあります。

一般見学可能な文化財施設の案内板の設置については、各地域の地域資源の整備活用の観点から地域枠事業も活用し、見学利用に対応した標柱を整備しております。

道路誘導看板については、文化的観光の活用需要が高い施設や公開要望が多く寄せられている施設を優先して整備を進めており、観光施設についても同様に整備をしています。

第16回国際花火シンポジウム開催を契機に、市内の回遊性向上と国内外の旅行者の利便性向上を目的に、大曲駅からシンポジウム会場周辺に、日本語と英語を表記した案内看板を整備しております。

また、農山村風景や地域住民との交流を軸に進めているインバウンドサイクリングコース周辺や二次三次アクセス拠点となる大曲駅や主要な観光施設に、周辺の文化財施設や観光施設を盛り込んだ多言語表記の案内板の整備を計画しております。

今後、本市の魅力あふれる文化財施設と観光施設を結びつけ、一体感のある案内板等を関係課所と連携して順次整備してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

- 議長（千葉 健） 18番さん、再質問ありませんか。
- 18番（小松栄治） ありません。
- 議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。
- 18番（小松栄治） 2番目の発言事項であります大仙市の活性化についてであります。

一つ目といたしまして、昨年の第3回定例会において質問をいたしておりますが、大仙市では都市計画区域については一部を指定しており、平成21年7月に大仙市都市計画マスタープランを作成しておることであり、また、公共施設等総合管理計画を28年度中に策定完了するとともに、都市計画マスタープランの高度化版であります立地適正化計画を29年度に策定完了に向けて作業を進めておりますが、併せてこれらの計画を策定した後に将来の都市像を見据えた用途地域と都市計画の道路や公共施設の配置計画の見直し等について、相互に整合性を図りながら検討を進めていくとの答弁でありましたが、私はそれら計画を並行して行っていくことによって相互に整合性がもたれると思いますが、そしてそれらの策定が完了すれば将来の都市像が見据えてくるものと考えますが、いかがでしょうか。

大仙市は合併から13年目を迎えており、その間、郡部はもちろんのこと、市街地も高齢化と少子化、そして人口減少に伴い、空き地・空き家が多くなっているのが現状であります。今こそ新都市計画と公共施設の配置計画とともに、新用途指定の計画を作り上げ、実施に向けての年次計画を策定し、優先順位をつけ、街並みや商店街の再生に向

けて街路事業やふるさと創生事業等を行い、大仙市の活性化に結びつける必要があると思いますが、お伺いいたします。

加えまして、都市計画マスタープランに基づく立地適正化計画の概要について、現段階はどのようになっておられるのかお知らせください。

二つ目といたしまして、現在、大仙市の旧8市町村において、その地域の目玉となる街並みと拠点がありますが、存在感が薄れてきているのが現状であります。昨年も述べておりますが、点在しております美術品や歴史資料、伝統工芸品、考古学の遺跡、化石、遺物品、絵画、書画、写真、美術工芸品、天文学の資料、フィルムコレクションなど、展示品や保管は幾つものほかの施設に点在し、利活用をしているのが現状であります。

また一方、現在、芸術文化団体や個人などは、ほかの市町村とも美術や工芸品などの出展や見学をいたし、芸術文化の発展と交流をしてきております。毎年開催しております芸術祭や文化祭、または各種団体や芸術文化団体の多くの人たちからも、一堂に会した芸術文化工芸品等の展示場所があればよいという要望が多くあります。

以上のことから、一つの建物にまとめて保管し、順次展示する拠点となり得る新美術館の建造物が必要と思いますが、お伺いいたします。

加えまして、20世紀以前から21世紀の今年度までに数多くの学校が閉校や廃校になっております。その当時に使用されました教科書、資料、展示物、校具、用具、写真・アルバム、校歌、スポーツ、レクリエーションに使用した道具や備品等が保管されておると思います。先生方が子どもたちを全国学力日本一に使用した教材等も多く残っていると思われま。それらを展示する学校教育時代館、これ仮称であります。建造物を行うお考えはないのかお伺いいたします。

三つ目といたしまして、大仙市内において公的機関や民間等において、子どもや老若男女が楽しむ施設や場所についてお伺いいたします。

もし、ないとすれば、つくるお考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、大仙市の活性化についてお答え申し上げます。

はじめに、議員ご指摘の人口減少や少子高齢化などによる都市機能の低下という当市の課題に対応するため、現在、「大仙市立地適正化計画」の策定作業を進めているとこ

るであります。

計画策定にあたっては、都市計画で定める用途地域の見直しや街路整備、都市計画道路の見直しを検討するとともに、都市計画区域に限らず公共施設の適正な配置や公的不動産の活用、生活サービスや地域コミュニティの維持確保ができるよう、既に市が策定している「大仙市総合計画」や「公共施設等総合管理計画」など、今後の計画との整合性を図れるよう、庁内の横断的な職員による策定委員会を組織し、連絡調整を図りながら作業を進めているところであります。

地域の特色を強みとして活かし、コンパクトで持続可能な住み良さを実感できるまちを将来都市像に掲げ、立地適正化計画を策定することにより、国庫補助事業などの財政支援制度を活用できることから、それらを有効に活用しながら街並みや商店街の再生に向けたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

本計画策定作業の進捗状況につきましては、5月11日に建設コンサルタントと業務委託契約を締結し、都市機能施設や公共交通網の現状分析や人口の将来見通し、都市構造上の課題などについて分析を行っているところであり、この後、市民を対象としたまちづくりに関する住民意向アンケートを実施し、大仙市の将来の目指すべき都市像を見据え、市議会及び住民の皆さまに対し、説明や意見の聴取を行いながら今年度中に立地適正化計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、新美術館の建設につきましては、現在、美術品等は、市内に点在する既存施設を活用して保管や展示をしております。また、市内の芸術文化団体が必要に応じて、生涯学習施設において美術品の展示会等を開催しているところであります。加えて、大曲地域の産業展示館では、美術品のほかに各芸術文化団体等の作品やコレクションなどについて、機会を捉えて一定期間展示を行っております。さらには、今年度から2カ年計画で実施されます（仮称）花火伝統文化継承資料館等建設工事において、産業展示館の改修工事も実施されることから、より鑑賞しやすい展示事業を進めてまいります。

市といたしましては、大仙市公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設等を活用した美術品等の収蔵保管方法を検討しながら、少しでも多くの市民の芸術鑑賞に供することができるよう、環境整備に努めてまいります。

また、（仮称）学校教育時代館の建設につきましては、学校をはじめとする子ども時代の思い出は、幾つになっても懐かしく大切なものであり、本市においても児童生徒の豊かな学びや体験の充実を図り、ふるさと大仙が大好きな子どもの育成に努めておりま

す。

そうした中、平成24年4月に開館した大仙市総合民俗資料交流館「くらしの歴史館」は、市内7カ所の資料館・収蔵庫に収蔵されていた資料を集約し、保存・公開しており、ふるさと大仙の暮らしの歴史や伝統文化等を伝える貴重な施設となっております。

施設内には、閉校になった小学校の教材等を活用した昭和後期から平成までの小学校教室や懐かしの音楽室をテーマにした企画展示を行っております。

一方「大仙市アーカイブズ」が5月3日に開館し、歴史資料として重要な公文書やその他の記録の整理・保存に着手したところであり、その中には学校関係の文書や資料も含まれております。

こうした現状から、まずは、既にある「くらしの歴史館」及び「大仙市アーカイブズ」の充実を図ることが肝要であると考えております。

市として保管している学校関連資料の資料的価値を再確認するとともに、どの施設にどういう形で保存すべきか、公開の適否も含めて検討しながら、両施設の有効活用と環境整備に努めてまいります。

次に、子どもや老若男女が楽しむ施設等につきまして、お答えいたします。

現状といたしまして、公的施設としては、各地域の公民館や体育館、遊具のある都市公園や野球場及びスキー場、また、中心市街地の大曲ヒカリオ広場やAnbee大曲などがあります。民間施設としては、ボウリング場やカラオケ店、ゲームセンター、映画館、ショッピングモールなどがあります。

市といたしましては、既存の施設を更に活用していただくため、取り組んでまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 18番さん、再質問ありますか。

○18番（小松栄治） ありません。

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） 3番目の発言事項についてであります。大仙市の人口対策、人口増加、いわゆる人口減少に歯止めをかけ、人口増加を進めていくことについてですが、秋田県の人口は今年の4月に100万人を割り、大仙市においても毎年1千人前後の人口が減少しております。その原因は、自然減少と社会減少であります。現在及び今後とも取り組んでいこうとする人口増加に転ずるための施策等についてお伺いいたし

ます。

一つ目といたしまして、日本の人口及び秋田県の人口は、戦後増加傾向にありました昭和30年代から40年代にかけて、特に団塊の世代は長男は家業、また、県内に就職し、二男、三男、六男は県外へ職を求め、女性は県内お嫁さんにという風習になっておりました。今は、自由で、学業や職業を首都圏に求めてふるさとを去っていくのが普通であり、それは人間それぞれの生き方であります。

そこで、大仙市の高校を卒業、大学へ進んだ方々の大学生で卒業後に首都圏へ就職した大学生の人数と県内に就職した人数、また、その中で大仙市内に就職した人数とその会社の数と職種をお伺いいたします。

また、企業へのインターンシップ事業では、第3回定例会においての答弁は、秋田大学だけでなく、そのほか県内四つの大学と短大へも範囲を広げてまいりますとのことでありましたが、東北及び首都圏の大学や専門学校へも範囲を広げる、また、情報や協定を結ぶ考えはないのかお伺いいたします。

加えまして、大仙市ではふるさと就職者奨学金償還免除制度を設け、大学卒業者が5年以上住民登録し、県内に就職した場合、貸与金の半額の奨学金を免除するということですが、この事業の成果はどうでありましたか。なお、大仙市は県の制度と連携し、より効果な制度の創設に向けて検討するとしておりますが、現在どのように進んでおられますか。

なお、要望ではありますが、特別給付型奨学金の設立と県内大学生ばかりでなく、県外の大学生も5年以内にAターンも含めます、大仙市内の企業へ就職した場合に、全額を免除するという制度を創設する必要と思っておりますが、お伺いいたします。

二つ目といたしまして、人口減少は雇用、産業、結婚、子育て、まちの活性化など全てに関係しております。その中で生活の基本であります雇用、すなわち仕事の場の確保であります。昨年までに三度にわたって発言をしてまいりましたが、28年度中に企業誘致なされました企業名とその数、また、職種と仕事の内容をお知らせください。

三つ目といたしまして、大仙市には大学卒業者の雇用が少ない現状もあり、企業誘致には本社機能の移転や研究機関など大学卒業者の雇用につながる業種を考慮した若者の定住促進に結びつくよう活動していくとしております。現在はどのような活動をして首都圏より雇用につながる業種を選択し、選定し、企業誘致に結びつけているのか。また、企業より示された条件は、空き工場の有無や雇用に対する支援策、優秀な人材確保に対

する自治体の協力、工業用水の有無、交通の利便性などで示されておりますが、現在どのような条件が満たされておりますか。また、満たされていない条件については、どう取り組んでいかれますか。

以上のように、企業誘致とベンチャー企業を起こすということと、その支援方法について、併せて企業誘致を検討しております企業に対して、紹介できる用地が不足をしておるとしてあります。新たな工業用地、いわゆる産業用地であります、確保と建設であります。どのように実施していかれるのかお伺いたします。

四つ目といたしまして、企業誘致するために首都圏に大仙市の職員の数とその職務内容、また、企業側への誘致についての働きかけ方等をお伺いたします。

大仙市では、人口対策班とだいせん促進班を設置しておりますが、併せて人口問題対策プロジェクト会議を設置し、新たな施策、企画、立案に取り組んでおり、28年度内に施策案を取りまとめるとしてありますが、どのような取り組みをして施策等を取りまとめたのかお伺いたします。

加えて、大仙市でも人口ビジョンの将来展望を表し、目標を掲げるべきだと思いますが、お伺いたします。

さらに加えます、老松市長の公約であります「市民目線、地域目線で地域全体を元気にします」ということで、その中の一つとして、各地域の活性化対策と企業誘致の強化するとしてあります。市長就任から2カ月が経っておりますが、企業誘致に対しまして施策の立案は行っておるのでしょうか。それとも準備の段階でしょうか。また、企業誘致に対してトップセールスを行っておられるのか、お伺いたします。

五つ目といたしまして、自然減少であります、それは子どもの生まれるのが少なくなっているということでもあります。その原因はいろいろありますが、一方、その中の一番の基本的な要因は、男女の結びつき方にあります。いわゆる結婚であり、男女の出会い方にあると思います。昔は、近所のおばさん方が世話したり、祭りには親戚や友人、知人たちの交際場があり、男女の結びのことで情報交換を行っておりました。今はそういう男女の結び方はほとんどなくなり、男女の結婚の適齢期が過ぎ、1人である男女が多くなり、結婚を諦めているのが現状であります。

市では、結婚相談員や街歩き会、商店街の飲食会での出会いや食事会でのお見合いなどを行っており、いくらか成果が出ておりますが、いまいちのようです。

そこで、旧西仙北町で行ってまいりました男女の結婚についての施策を例に挙げてみ

たいと思います。

一つは、常勤の結婚相談員を設置し、情報を集め、家々を巡回し、出会いの場や結婚の意思を確認するなど、また、一般の人たちも結婚に結びつけたり仲人をして男女の結婚に結びつけた人に対しまして、世話料として5万円、また、結婚なされた人に対しても5万円を祝金として差し上げて、結婚に対しまして支援をして成果を上げてまいりました。

改めて大仙市では、男女の結婚の増加について、現在はどうのような方法で縁結びをしておりますか。その支援方法はどうかでありましたか。なお、大仙市では、28年度中に何組の男女が結婚なされましたか、お伺いたします。

以上であります。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、大仙市の人口対策について、お答え申し上げます。

はじめに、今春大学を卒業した方々の就職状況についてであります。市内の高校から大学に進学した際の情報は、個人情報保護等の関係から提供していただけないこととなっており、さらに、その後の就職先の情報を得ることが困難であります。県内の秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学、国際教養大学及び秋田工業高等専門学校から、就職者数のみの調査には協力をいただいております。

それによると、卒業者数は2,307名で、就職者数は1,767名のうち、県内就職者数は464名、県外就職者数は1,303名でありました。

大仙市の就職に関する情報につきましては、高校生による職場研修事業や企業説明会、高校の卒業式、成人式などの機会をとらえ、そのほか県外の大学生に向けてホームページやSNSなど様々な手法を使って情報提供に努めるとともに、県の定住施策である「Aターン事業」と協調してまいります。

また、高校卒業者の進路状況につきましては、平成29年3月末の大仙仙北美郷管内の高校卒業者は、ちょうど1,000名であります。就職者数は318名で、そのうち県外就職者は96名、県内就職者が222名となっており、県内就職率は69.8%と県平均の66.0%を3.8ポイント上回っております。

次に、インターンシップ事業につきましては、平成28年度に市と包括的な連携協定書を締結している秋田大学の3年生を対象に事業を実施しており、平成29年度は、文

部科学省の重点補助事業であります「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」に参加している秋田大学、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校、国際教養大学、秋田公立美術大学からご協力をいただき、受け入れ企業も昨年度の8社を大きく上回る20社からご協力をいただくことになりました。

また、今年度から大仙市の企業でインターンシップを行う学生やAターン希望者の就職活動に要する交通費や宿泊費の経費の一部を補助する「Aターン就職支援事業」を実施し、学生の経費負担軽減に努めるとともに、今後は県内の短期大学、専門学校等にも協力を依頼し、さらに県外の大学等にも大仙市の就職活動に対する支援制度をPRしてまいります。

次に、「ふるさと就職者奨学金償還免除制度」は、平成23年3月から平成27年3月までに、4年制大学を卒業した方を対象とするものでありますが、この期間中に卒業した奨学生は68名で、この制度に該当すると見込まれる方が平成29年度は5名、免除額では96万円となっております。

また、県が行う奨学金返還助成制度と連携して市が実施する制度であります。定住促進という目的を効果的に達成できる継続的な制度としてどのような制度がよいか、関係部局と協議中であります。

給付型奨学金制度については、議員ご提案のように卒業後大仙市内の企業に就職する者に限定するなど、一定の条件のもとで実施する場合は、定住促進という意味で一定の効果が期待できると思っておりますが、国の動向、費用負担の公平性、予算等を考慮し、今後その必要性を検討してまいりたいと思っております。

次に、誘致に至った企業につきましては、平成28年度に新規に操業した企業は5件であります。

はじめに、仙北地域大和田工業団地で防護服製造を行う「アゼアス株式会社」が、14名により4月から操業しております。

協和地域稲沢では、木質バイオマス発電の燃料を製造する「株式会社秋田バイオマスチップ」が、3人により6月から仮操業を開始しております。

大曲地域幸町では、プラスチック射出成型用金型の設計、製造を行う「株式会社めいき明輝」が、2名により一関工場と連携したCAD設計事務所を開設しております。

中仙地域東長野工業団地では、米の保管配送を行う「株式会社大仙物流」が、市の工業団地1万8,987㎡を取得し、2棟目となる冷蔵倉庫を建設して、25名により9

月から操業しております。

西仙北地域北野目では、強化クラフト紙を素材としたペット用品を製造販売する「株式会社猫の手」が旧西仙北学校給食センターを活用し、3名により10月から操業しております。

さらに、平成29年度に入り、「株式会社花火創造企業」では、花火産業構想の中核事業であります煙火製造工場が竣工し、16名により5月から操業しております。

食品加工業の株式会社IMIは、仙北地域に加工工場を整備し、7名によりソーセージやハムなどの製造を開始するなど、既に2件が加わっております。

企業誘致の業種につきましては、市内既存事業の取引先となる可能性のある企業等を対象とし、金属製品の加工や精密機械、縫製業などを中心に、また、将来性が見込まれる医療分野などを対象に活動しております。

次に企業誘致の活動につきましては、平成28年度の実績として首都圏等の県外39件、県内133件、計172件の企業訪問により誘致活動を行っております。

私が掲げる六つの重点施策の第1が地域の商工業振興と企業誘致強化であり、トップセールスをはじめとする積極的な誘致活動を行う考えであります。市長就任以来、昨日の1社を含めて首都圏企業3社を訪問してまいりました。今月は、更に2社を訪問する予定であります。

現在お話をいただいている案件といたしましては、新規、増設を合わせて10社と交渉を継続しております。

次に、企業から示された条件につきましては、空き工場の有無、雇用に対する支援施策、優秀な人材確保に対する地元自治体の協力、下請けとなり得る企業の集積情報、交通利便性、工業用水の有無などであり、工場が使用する水については、各地域の給水環境により企業のニーズを満たしているため、全ての条件を満たしております。

次に、工業団地の確保と建設につきましては、企業誘致を進める上で、工場用地の不足は大きな課題であると考えております。企業誘致に有効な工業団地の整備について検討するため、今次定例会に工業団地の適地調査費を補正予算に計上しております。

一方、企業誘致にはスピードが求められるため、工場等の新設、増設、移設のために市内の土地を取得または賃借する企業に対し補助金を交付する制度を新設するとともに、既存の工業団地を含む3,000㎡以上の広さを持つ5カ所3万5,134㎡の市有地及び統合により廃校になった旧校舎やグラウンドなどの利活用を併せて企業に提案し、

対応してまいります。

次に、首都圏への派遣職員につきましては、平成23年度から継続して職員を1名秋田県産業労働部へ派遣しております。任期は3年間であり、初めの1年間は、県庁の産業集積課で県内企業のフォローや首都圏企業の誘致活動を行い、その後の2年間は東京の企業立地事務所に在籍し、首都圏等の企業を対象とした企業誘致活動を行っております。

平成28度には154件の企業訪問を行っており、特に有望な案件には、トップセールスをはじめ市からも担当職員が首都圏に赴き、合同で誘致活動に当たるなど、進出案件の情報にいち早く対応し、現場と市をつなぐ役割を果たしております。

派遣期間中の平成23年度からこれまで4社を誘致しております。更に現在、首都圏在住で産業分野での勤務経験のある方を対象とした市独自の企業誘致専門員の採用を検討しており、適任者が見つかれば次第予算化を図り、誘致活動を、より強力に進めてまいりたいと考えております。

次に、人口問題対策プロジェクト会議による施策と人口ビジョンの目標についてであります。

プロジェクト会議は、部長級職員による本部会議と若手職員を中心としたワーキンググループ会議で構成され、平成27年度に策定した「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進、人口問題対策の研究や施策立案等について取り組んでおります。

ワーキンググループ会議からは、移住者への就業支援事業や男女の出会い応援ツアー事業、空き店舗を活用したレンタルオフィス事業など18事業が提案され、実現の可否も含めて事業化に向けた作業を進めております。これらの事業案は、9月開催予定の本部会議での審査を経て、実施可能なものから順次取り組んでまいりたいとしております。

なお、今年度11月に東京有楽町で開催の「大仙市ふるさと物産フェア」にあわせ、本市出身で首都圏在住の学生等との意見交換会を開催し、幅広い視点からの意見を聞くことで人口減少対策や地域の活力再生につながる事業に反映させたいと考えております。

人口ビジョンの将来展望につきましては、平成27年度策定の「大仙市人口ビジョン」においては、45年後の平成72年に約5万人を確保することに目標を設定しております。現在、本市の人口は、少子化の加速と他都市への人口流出に伴い、毎年1千人程度の人口減少が続いております。このままのペースで減少を続けると平成72年には3万7,127人まで減少すると推測されておりますが、「地域資源を活かした産

業の創出」「若者の移住定住の促進」「にぎわいの創出と魅力あるまちづくり」など、総合戦略の取り組みを実現することにより、人口減少の抑制が図られるものと考えております。

次に、企業誘致施策の立案の状況につきましては、企業訪問等により得た企業ニーズに対応するため、平成29年度は支援施策の強化を図っております。

一つ目は、工場等の新設、増設、移設のために市内の土地を取得または賃借する企業に対し補助金を交付する制度の創設、二つ目は、人材獲得のために求人活動や社員教育及び労働環境の整備を行う事業所に対する補助制度の創設であります。これらと既存の支援制度を広く周知・PRし、企業誘致と雇用創出に結びつけてまいりたいと考えており、更なる支援制度についても引き続き検討してまいります。

次に、結婚支援につきましては、平成23年度から「むすび・サポート事業」を開始し、独身男女の出会いの場創出に向けた取り組みとして、毎月1回「大仙結婚を支援する会」による「結婚応援相談会」を開催し、1対1のお見合いを実施してまいりました。

平成24年度からは、出会いの場創出と地域活性化を目的に、市民との協働により「ドンと恋街プロジェクト」を立ち上げ、毎年2回の大型出会いイベントを実施してまいりました。

また、市民団体が実施する出会いイベント開催に対し、平成27年度から上限10万円の助成をしております。

しかし、近年は、若者の結婚に対する意識の変化や当事者と支援者の結婚観のギャップ等により、各種イベントへの参加者の減少が続いていることから、本年度からは結婚を希望される方の登録窓口を設けるとともに、若者の結婚観に寄り添った支援活動を行う「だいせん婚シェルジュ」を任命し、当事者意識を重視したサポート体制を構築していくこととしております。

内容といたしましては、これまで毎月1回行っていた結婚応援相談会を、一人でも多くの方が相談できるように2回の開催を予定しております。また、平成24年度から実施している大型出会いイベントについて、本年度からは小・中規模の出会いイベント「だいせんdeアエル」として、市内各所で3回開催することとしております。さらには、夏と秋の各1週間を「出会いウィーク」として独身男女が気軽に参加しやすい環境を整備してまいります。

平成28年度の成婚実績につきましては、「大仙結婚を支援する会」による成婚報告

数は7組、平成23年度からの累計で合計11組となっております。

なお、市民課で昨年度受理した成婚数のうち、市内に住所登録をしていた方の成婚数は209組となっております。

今後の事業推進については、近年の結婚に関する価値観が弱まる中、独身男女を取り巻くライフスタイルを尊重しながら成婚へと結び付ける取り組みを進めてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 18番さん、再質問ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、18番。

○18番（小松栄治） 要望でありますけども、将来の人口増加、いわゆる人口減少であります。県外よりの移住とAターン、そして企業誘致についての施策の要望でございます。

まず、秋田県ももちろん大仙市の小・中・高は、全国学力日本一であります。その子どもたちは素晴らしく優秀であり、これらを全面的に出す案でございますが、平成、今から14年前ですけども、各高校からキャリア教育を始めました、高校で。その構想は、床屋さんやパーマ屋さん、そのほか企業関係を講師に招いて実技、またはいろんなお話を聞いて、その結果、就職に対しての情報を集めながら、それを子どもたちが習得し、そして結びつけていくということでキャリア教育が実施されております。こういう今現在秋田県大仙市では学力日本一と。そのためにキャリア教育のことについてですが、首都圏からの企業の方々からも、こちらの方に来ていただきながら講義、またはいろんなことをやっていただきながら、企業と学校、首都圏の方ですよ、また県外の方でもいいですけども、それらを実施していただきながら、それを実施していただくと企業たちについてと、それから大仙市、また、秋田県の小・中学校等とも連携ができます。そうすれば一つの点から線が生まれます。そして卒業後、大学卒業後、県外の首都圏に就職いたします。就職しても、そのキャリア教育は続いております。そうすれば、このとおり秋田県は教育の素晴らしい所と。しかも優秀な若い者がいっぱいいると。そういう観点からしますと、これからのことではありますが、企業と大仙市の結びつきが一層深くなり、しかも今、市長がおっしゃったとおり工業用地も確保できるというような状況でありますので、それらを踏まえながら、ひとつ首都圏からの企業をこちらに出迎えるような施

策等、これをひとつよろしく、学校や各機関、企業に働きをかけてくださるように要望を申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（千葉 健） ただいまの要望に対して答弁、教育長。

○教育長（吉川正一） 再質問にお答へ申し上げます。

まず、キャリア教育でございますが、これは本当に大仙市ばかりではなくて、秋田県全体で進めてきております。大仙市の小・中学校、昨年度から「ふるさと大仙博士事業」ということで、キャリア教育も含めたですね、ふるさとを知る事業を進めてございます。

中学校では特に職場体験等も5日間にわたってキャリア教育をやっているという中学校もございませう。

いずれ小松議員からお話のあった企業からですね、特にこちらから、出身のですね方々を招くとかですね、大変いいアイデアだと思いますので、この後ですね検討して、そういった場もですね設けるように考えていきたいなと思ひます。

以上です。

○議長（千葉 健） これにて18番小松栄治君の質問を終わります。

【18番 小松栄治議員 降壇】

○議長（千葉 健） 質問の途中ではございませうけれども、11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時03分 休 憩

.....
午前11時14分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。2番秩父博樹君。

（「はい、議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 大地・公明の会の秩父博樹です。

改めまして、老松博行新市長におかれましては、市長就任、大変におめでとうございませう。12年ぶりの市長交代でもあり、市長の職責と使命の重さに身の引き締まる思い

を感じているとお察し申し上げます。就任の所信表明では、大仙市の全ての地域を隅々まで元気にするまちづくり、また、市民の皆様が住みよさを実感し、将来に希望が持てるまちづくりを進めていくというふうにございました。賛同し、今後の市政運営を大いにご期待申し上げます。

私自身も市民の皆様をはじめ各方面からの情報やご意見を伺いながら各種の取り組みに反映させるべきというふうを考えておりますので、今後とも緊張感を持ちながら建設的な意見交換をしてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずはじめに1点目ですけれども、食品ロス削減への取り組みについてお伺いいたします。

まだ食べられる状態の食品が捨てられてしまう、いわゆる食品ロスの削減については、昨年の定例会においても取り上げさせていただきましたが、再度本市の現状と課題を含め、今後の取り組みについてお伺いいたします。

昨年、新潟市で開催されましたG7農業大臣会合の宣言においても、食料の損失及び廃棄が経済、環境、社会において非常に重要な世界的問題であると明記されました。

また、食品ロスについては、農林水産省において全国的な傾向を調査し、把握しております。それによりますと、平成26年度推計では、日本全体で2,775万トンの食品由来の廃棄物が排出され、このうち本来食べられるのに廃棄されているいわゆる「食品ロス」は、年間約621万トンというふうにあります。

食品ロスには、一般家庭から排出されるものと食品関連産業から排出されるものがあります。国では、食品リサイクル法に基づき食品関連業者26業種に対し、平成26年4月1日から平成31年3月31日までを期間として、食品廃棄物の発生抑制の目標値を努力目標として設定しております。

食品ロス削減の取り組みを進めるにあたり、まず大事なことは、実態の掌握であり、削減目標や基本計画といった推進体制をしっかりと構築することだというふうに考えます。この点については、例えば京都市では、自治体としての削減目標を決めて、平成12年度には10万トン近かった食品ロスを平成25年度には6万7,000トンと大きく減らしました。これに伴い、年間106億円のごみ処理費用の削減を達成し、平成3

2年度までには、更に25%削減する目標を設定しているようです。

取り組みの内容としては、例えば4人家族で出る年間の食品ロスは、平均、お金にして6万5千円の負担になるなど具体的な数字を示しての啓発活動、また、食材を使い切るなどの工夫をした飲食店、宿泊施設には、認証して顕彰をすることも始めたそうです。

そういった事業系については、事業者への表彰や顕彰、また、フードバンクとの連携強化、家庭系ロスについては、今申し上げたしっかりとした目に見える形での啓発活動を実施していくべきというふうに考えます。

また、昨年ですが、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供しているNPO「フードバンクあきた」を視察させていただきました。

フードバンクとは、包装の破損や印字ミス、賞味期限が近づいたなどといった理由から、品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品・食材や余剰生産物を食品関連事業者などや生産者から引き取り、福祉施設などへ無償で提供する団体や活動のことを差します。

NPO「フードバンクあきた」は、子どもを取り巻く環境問題の背景に貧困問題があり、「自分たちに何かできることはないか？」とのやむにやまれぬ思いで立ち上げ、活動を開始したというふうに伺ってきました。そこで、食品ロス削減の取り組みについて3点伺います。

まず1点目に、大仙市は「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の参加自治体の一つというふうになっておりますが、具体的な活動は、まだこれからという状況です。例えば、^{サンマルイチマル}3010運動のテーブルトップやコースター、また、宴会五箇条を市内の飲食店に配布し啓発活動に協力をいただくなど、まずはできるところから取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、食品ロス削減の取り組みを進めるにあたり、削減目標や基本計画といった推進体制をしっかりと構築し、具体的な数字を示しての啓発活動、また、食材を使い切るなどの工夫をした飲食店や宿泊施設には、事業者への表彰や顕彰、家庭系ロスについては、目に見える形での啓発活動を実施していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、フードバンクとの連携は、食品ロス削減だけではなく、生活困窮者の自立支援に果たす役割も大きいというふうに考えます。市が後押しし、食品関連事業者や生産者、各家庭などから持ち込まれた食品を、いつでも受け取れるよう、決まった場所に「フードボックス」を設置し、活動をサポートするべきというふうに考えますが、いか

がでしょうか。

以上3点について、市当局のご見解をお伺いたします。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、食品ロス削減への取り組みについてであります。昨年度、市内の飲食店等を対象に、市のゼロ予算事業として実施した現地調査において、食べ残しの発生状況などのほか、食品ロス削減に向けた取り組みに対する考えについても聞き取りしたところ、概ね協力的なご意見をいただいております。

また、「チラシ、ポスターなどは、青や緑といった、いわゆる食欲減退色を避け、暖色系の食欲を増進させる色使いにしたらいかがか。」とのアドバイスもいただいておりますので、今後、チラシ等の作成にあたっての参考にしたいと考えております。

市では、昨年12月から今年1月にかけての忘・新年会シーズンにあわせて、FMはなびを活用し、宴会五箇条のうち、「適量の注文」「幹事さんからの食べきりの呼び掛け」「開宴30分と閉宴前10分の食べきりタイム。いわゆる3010（さんまるいちまる）」の3点に絞った呼び掛けを行っております。

さらに、昨年12月から市が参加している「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」では、忘・新年会シーズンなどに全国共同キャンペーンの実施を予定しており、これにあわせて市民はじめ市内飲食店等への啓発活動の実施など、引き続き周知啓発に努めてまいります。

次に、具体的な数字を示すなど目に見える形での啓発活動の実施につきましては、今年度策定作業を進めている次期一般廃棄物処理基本計画に、食品ロス対策も計画の柱の一つとして、数値目標等も含め盛り込んでいく予定であります。

具体的な数値目標についてであります。家庭から出される食品廃棄物については、次期計画の策定にあたり、家庭ごみの展開調査を予定しておりますので、この調査結果を基に家庭ごみに占める食品ロスの現状を把握し、削減目標を設定いたします。

また、事業系の食品廃棄物等については、国が示している食品関連事業者に対する業種別の発生抑制の目標値がありますので、こちらを参考にしたいと考えております。

今後の計画策定作業にあたっては、数値目標の設定はもちろんであります。目標を達成するための具体的な取り組みや効果的な啓発方法などについても検討してまいりま

す。

次に、「フードバンクあきた」との連携によるフードボックス設置につきましては、当市においても、これまで社会福祉協議会を経由して、フードバンクあきたから食品を提供いただいた事例が4件あり、生活困窮世帯の「食」に対して支援を行う、このような団体と行政、社会福祉協議会などがネットワークを築いていくことは必要なことと考えます。この活動に賛同し、協力団体として登録する自治体、企業等も徐々に増えているようですが、提供する食品が乾物に限られていること、賞味期限が1カ月以上の物に限ること等の条件もあり、特に個人からの食品の提供やフードボックスの管理等については、まだまだ課題もあると伺っております。

また、同様の活動をする「秋田助けあいネット」や生活協同組合が運営する「コープフードバンク」などの団体もあることから、これらの団体とのネットワークの構築やフードボックスの設置も含め、十分検討した上で可能なサポートをしてまいりたいというふうに思います。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 2番さん、再質問ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○2番（秩父博樹） ありがとうございます。

まず1点目については、現地調査した結果、概ね協力的だったということですので、引き続き取り組みの方、お願いいたします。

それから2点目ですけど、数値目標をもって今後まず取り組んでいくというような答弁というふうに解釈しました。京都の取り組みは非常に進んで参考になると思います。かなりハードルの高いことやってるなというふうに思いましたので、それも是非参考にしながら数値目標の設定をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願います。

3点目については、今後検討した上で、その中でできるサポートを考えていくということでしたので、今後検討の方お願いいたします。

この食品ロス削減の取り組みを進めていくことは、可燃ごみの中でも最大量となっている生ごみ、これの減量化にも効果がありますので、そういう意味でも二酸化炭素の排出、それを減少するという考え、それから環境の改善、ひいては地球温暖化の抑制にも

寄与するものというふうを考えますので、是非さつき言いました京都市の取り組みを是非参考にしながら、しっかりと目標を設定して取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、一般家庭から排出される食品廃棄物については、食育活動を通じて、もったいないという、もったいないっていう精神の醸成を図って、食べ残しや、また、手つかずのまま廃棄されている食品の削減を進める必要があるというふうに考えます。このことから、先ほど申しあげましたフードバンクとの連携については検討していくということでしたけれども、食品ロスを減らして、「もったいない」というのを「ありがとう」というふうに変えていく取り組みだというふうに考えますので、ここがすごく重要なんだと思います、この取り組みを進める上で。「もったいない」というのを「ありがとう」というふうに変えていく、そういう意味でも一石二鳥の取り組みというふうに考えますので、賞味期限の問題ですとかその辺もありますけど、いろいろ考慮しながら是非前向きに進めていただければというふうに思います。

このフードボックス、食品を持ち込む人と受け取る人が、ともに喜んでもらえるような態勢が進めばいいなというふうに思いますが、最後その辺についての市長の率直なご意見を伺えればというふうに思います。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 今、秩父議員からいろいろ効果と言いますかメリットについてご指摘がありましたけど、私も同感であります。是非前向きに、京都市の例も読ませていただきましたけれども、参考にしながら、まずこの一般廃棄物処理基本計画をきちっと立てながら、詰めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 2番の図書館の利用促進及び効率化について、お伺いいたします。

市立図書館及び学校図書館において、もっと利用しやすい環境を整えるべきとの観点から、図書館の利用促進及び効率化について、質問をさせていただきます。

当市の「第2次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や、また、県の「読書活動推進基本計画」に示された読書活動の充実と環境の整備を推進するための計画というふうに認識しておりますが、併せて、子どもたちが自立した読書ができるようになり、自らが次の世代の読書の支援

者となって読書の喜びを伝えていくことも目標とされております。

各地の図書館では、図書館の利用促進に向けた様々な動きが見受けられます。例えば、テーマを設けた読書コーナーの設置など、工夫を凝らした読書関連のサービスやコンサート、映画上映会、展示会といった直接読書とは関係のないイベントに力を注ぐところもあり、いずれも住民に気軽に足を運んでもらうことを目的とした取り組みです。

県では、昨年度から「日本一の読書県をめざして」と銘打った「第2次読書活動推進基本計画」を進めており、第2次計画では「週3時間以上読書している人の割合」を2015年度の54.4%から70%以上にすることを目標としております。しかし、それには、4割台にとどまっている30代・40代の割合を引き上げることが不可欠であります。仕事や子育てなどに忙しいことが読書時間が短い一因となっており、これらの世代の図書館利用をいかに増やせるかも課題の一つであります。

仕事帰りの社会人らの利用を促そうと、開館時間を変更する動きも見受けられます。指定管理者制度を導入した能代市と鹿角市は、ともに2015年度から開館時間を変更しました。能代市立図書館は午前10時～午後6時を午前9時～午後7時に、鹿角市立花輪図書館は閉館時間を午後5時半から7時に、それぞれ変更しました。2015年に開設された八郎潟町立図書館は、当初から閉館時間を午後8時としております。併せて、各図書館は仕事帰りの人にも気軽に参加してもらえよう、アイデアを凝らした夜のイベントを企画開催しております。

また、能代市立図書館では、今年4月から「1人あたり10冊まで」としていた図書貸出冊数の上限設定をなくしました。同館によると、絵本や児童書を中心に貸出冊数が大幅に伸びたそうであります。

日本図書館協会の調査では、県内市町村図書館の貸出冊数は1人当たり2.32冊、これ2015年度のものですけど、比較して大仙市、2016年度は2.52冊と若干上回ってはおりますが、全国平均5.49冊、これ2015年度です。5.49冊を大きく下回っている状況であり、成功事例を積極的に取り入れ、県や市町村間の連携をさらに強化する必要があると考えます。そこで、行きたくなる図書館づくりに向け、積極的な取り組みを期待しながら4点伺います。

1点目に、利用しやすい図書館の体制を整えるため、市立図書館及び学校図書館の蔵書について、どのような本がどこの図書館にあるのかを一元管理し、学校図書館からも検索及び所蔵予約ができるシステムを構築すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、図書館の開館日及び開館時間について、現在は月一日の休館日及び午前9時～午後6時までの開館、大曲については午後7時までとなっておりますが、これまでの利用状況を踏まえた上で週一程度の休館日の設定と、開館の時間帯についても各地域の図書館毎の利用状況を踏まえた上で、無駄を減らし、効率的な時間帯を図書館毎にそれぞれ設定すべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、当市の児童生徒らが地域の伝統行事などについて調査できる書籍が少ないことを鑑み、関係する書籍の補充に加え、図書貸出冊数の上限設定をなくすべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

4点目に、“行きたくなる図書館”にするため、住民、企業、地元の学校、公共施設などの関係者と連携し、住民ニーズに応えられるような展示やイベントの企画を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、4点についてお伺いいたします。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の、図書館の利用促進及び効率化について、お答え申し上げます。

はじめに、利用しやすい図書館の体制につきましては、現在、総合図書館を中心として全図書館でパソコンによる図書管理システムを導入しております。全ての蔵書をバーコードにより一元管理しており、どなたでも大仙市のホームページを介して検索予約ができるシステムとなっております。

平成29年4月1日現在、図書館の貸出図書カードの発行数は、個人が3万5,739人、団体が276となっておりますが、学校につきましても団体扱いであり、市内32校全てに発行し、検索予約も可能であります。

また、学校図書館の蔵書については、授業やその学校の児童生徒の利用が主であり、他の学校が利用することは、ほとんどない状況にあります。したがって、市教育委員会といたしましては、より利用しやすい図書館となるよう、引き続き団体貸し出し等、学校からの要望に応えられる体制づくりに努めてまいります。

次に、図書館の休館日及び開館時間につきましては、平成21年に市民の要望を受け、市内各図書館が同時に休館しないような仕組みと開館時間も統一した形で規則改正したところであります。

休館日につきましては、これまでの利用状況から、曜日にかかわらず利用者数が平均していることから、毎週休館日を設けるのは困難な状況にあります。

また、開館時間につきましては、夕方5時以降の利用者が一日1人に満たない図書館もあることから、各図書館毎の開館時間の設定を検討する必要があります。

いずれにしましても、休館日や開館時間設定については、現在の利用日、利用時間帯で利用されている方々へのサービスの低下を招かないことが大切であり、アンケートの実施や市民からの意見聴取、各地域の図書館協議会委員などと協議を重ねながら、様々な角度から検討すべきものと考えております。

次に、伝統行事に関する資料の補充、無制限貸し出しにつきましては、伝統行事を調査できる児童生徒用の伝統行事を掲載している資料そのものの出版数が少なく、児童向けの資料はさらに少ない状況にあります。

このことから、大曲図書館では、平成19年度に施行した図書館資料の収集方針に基づいて伝統行事の資料収集を行っておりますが、今後は地域で開催される伝統行事の際の関係配布物などを収集して、資料の充実に努めてまいります。

また、貸し出しの無制限化につきましては、実施している県内の他の図書館の状況を参考に、今後、試行期間を設けて実施するとともに、市民の声を聞きながら、督促の状況や新刊書の回転率等を調査し、無制限貸し出しの実施が継続可能か検討してまいります。

次に、行きたくなる図書館につきましては、今年度の市立図書館主催事業数は31事業となっており、この中で毎月定期的に行う読み聞かせやおはなしを聞く会、随時開催のテーマ展示などは全館で実施しております。

平成27年度からは、11月第一木曜日を「だいせん読書の日」と定め、各館において魅力的な展示やイベントなどを数多く実施し、多くの市民から大変好評を得ております。昨年度は大曲図書館で「来ぶらりフェス^{らい}」を開催し、郷土資料公開講座、カバー掛け講座などを実施しました。更に、青空おはなし会、古本市、出張図書館など、楽しんでもらう事業が多数開催され、参加した人数は4,151人となっております。

今後も更なるニーズの把握に努めるとともに、新しいイベントも企画しながら、魅力あふれる図書館を目指してまいります。

【吉川教育長 降壇】

○議長（千葉 健） 2番さん、再質問ありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、どうぞ。

○2番(秩父博樹) ありがとうございます。

まず最初の1点目ですけど、市立図書館に置いてあるタッチパネル式の検索システム、市立図書館にはそれあるんですけど、学校の方はパソコンからってなってることですよ。パソコンからだ、私も自宅から検索できるのでわかるんですけど、タッチパネルの方がすごく使いやすいっていう状況があって、実際、市民の方からそういう声も出てくるということですので、それも学校に入れるといいんじゃないかなというふうなことで提案させていただいたんですけど、おそらく予算的にもかなり厳しいものがあるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとその辺も検討しながら進めていただければなというふうに思うんですけど、ちょっとその辺再度伺いたいと思います。

それから2点目については、週一の休館は難しいということのようです。それから、日についてはそのようですが、時間帯については、やはりその地域性によって、例えばこの中央部と、またこう大仙市にはあちこちにありますので、先程教育長おっしゃられたように5時以降はほとんど使用されていないという部分もあるみたいですので、ちょっとその辺も考慮しながら、また先程教育長言われたように、サービスの低下にならないという部分がまず前提だと思いますので、それを考慮しながら、なおかつ無駄のないようにというか、効率的な時間帯つくっていただければいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから3点目ですけど、市で行っているふるさと博士の取り組みは、大変に有意義なものだと思います。また、上限設定についてですけど、先程、試行期間を設けて検討するというふうに伺いましたので、よろしくお願ひいたします。

それから4点目の行きたくなる図書館づくりについてですが、当市の方でも様々な角度から取り組んでいるようです。ありがとうございます。今後も、例えばアンケート調査をするとか、実施するなどして、住民のニーズ、そこをしっかりと捉えていただきながら利用者に喜んでいただけるような図書館を、足を運ぶ人が増えるような、そういう趣向を凝らした展示や興味をひくようなイベントを企画していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

1番のところについてだけ、もう1回答弁いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 再質問にお答え申し上げます。

実は図書館、議員ご指摘のように公民館についている図書館もございまして、時間帯によってやっぱりいろいろございますので、二つ目の開館日、休館につきましてはですね、この後まず検討させてもらいたいと思います。

1点目のタッチパネルですが、私も子どもたちを見ていると非常に簡単にですね、実際、学校では普通のパソコンでございまして、ただこれもかなりうまくいってるところと、うまくいってないところがございます。現在、市でですね、読書支援のサポーターが3名おります。大体昨年で870回ぐらい全校、全部回ってるんですが、その際もですね、団体で借りる場合のやり方だとかですね、そういった周知徹底を図っているんですが、いずれそういったタッチパネル式にするとすると、予算もかかることとございますので、その必要性、それから有効性も踏まえながらですね、この後、予算もございまして、検討させてください。よろしくお願いいたします。

なお、行きたくなる図書館ということで、例えば趣味に関する講座で、去年はですね、例えばコーヒーの入れ方ということで、実際にコーヒーも入れながらですね、それと関係したですね、書籍を紹介したりですね、そういった趣味も含めたですね、講座を開設するなどやっております。大変これも好評でございました。

いずれ市民のニーズ、それからアンケートも踏まえてですね、少しでも行きたくなる図書館づくりに努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（千葉 健） 再々質問ありますか。

○2番（秩父博樹） ありません。

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 3点目に、「住みたいまち大仙市」のイメージアップ、知名度向上について、お伺いいたします。

シティプロモーションやシティセールスという言葉がありますが、少子高齢化社会において、地域の魅力を発信し、常に市民が何を望んでいるのか、これをキャッチすることは大事なことだというふうに思います。特に若い世代の興味とか関心というものがどこにあるのか、それを知ることでもある大事なことであるというふうに思います。

そういった事例の一つに結婚情報誌が火つけ役となった婚姻届があります。ピンクの

婚姻届ということで話題になりまして、素材にもこだわって、引っ張っても破れないという素材を使っているようですが、是非大仙市でも、大仙市らしいデザインの婚姻届を作成すべきというふうに考えます。

婚姻届は、国で指定された所定の記載事項や用紙サイズを満たしていれば自由に作る事ができ、また、全国どこの市町村でも受理できることとされております。独自の婚姻届は、地域振興や少子化対策の一環として、自治体のPRを兼ねた特色のある婚姻届を作成することで、観光PRや移住促進につながることも期待されます。

また併せて、大仙市オリジナルデザインの婚姻届用紙と手元に残せる2人の記念用をダウンロードできるサービスを始めるべきというふうに考えます。窓口まで行かずに婚姻届がダウンロードできる利便性に加え、自宅で好みの婚姻届が選べることなど、利用者サービスの向上にもつながります。

オリジナル婚姻届については、大仙市の魅力発信の一つとして、また、大仙市を訪れるきっかけづくりにも一役を買うものであり、先進的に取り組んでいる自治体の事例を参考にしながら、作成について研究し取り組むべきというふうに考えます。

提案をまとめますが、「住みたいまち大仙市」のイメージを高め、知名度を向上させるべく、大仙市オリジナルデザインの婚姻届と2人の手元に残せる記念用の作成、併せて用紙を当市のホームページよりダウンロードできるサービスを始めるべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。市当局のご見解をお伺いいたします。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、「住みたいまち大仙市」のイメージアップ、知名度向上について、お答え申し上げます。

婚姻届書は、法令で定められている必要な項目が満たされていれば、オリジナルデザインでも認められており、本市でも市販されている企業・団体などが作成したオリジナルデザインの婚姻届が提出されることがあります。

自治体でも、ご当地のPRと知名度を向上させる手だての一つとして、地域の特性をモチーフにして趣向を凝らしたデザインの「ご当地婚姻届」を作成している自治体があり、県内では横手市と湯沢市がオリジナルデザインの婚姻届を作成しております。また、美郷町でも今年度中に実施する予定と伺っております。

オリジナルデザインの婚姻届の作成等につきましては、本市への愛着を深めていただ

くことや、市をPRする手段の一つとして今後研究してまいりたいと考えております。

なお、住みたいまちのイメージアップにつきましては、議員ご提案のほか、若者の地元定着支援や移住によるだいせんライフを促進するとともに、花火やスポーツを通じた交流人口の拡大を図りながら、本市の魅力を全国に発信することで、多くの方が「大仙市で暮らしたい」と思っただけのよう努めてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問ございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。今後検討していくというふうに伺いましたので、ご検討の方よろしくお願ひしたいと思います。

市長の所信表明においても、大仙市で暮らしたいと思うことができる環境づくりを進めるというふうにありました。今提案させていただいた婚姻届のみならず、是非出生届も併せてご検討いただければというふうに思います。祝い事ですので、大仙市のこの花火は合うと、かなり合うと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それに併せて、例えば庁舎の1階ロビーなどに記念写真コーナーを設置するというのも、併せて進めていけばいいのかなというふうに考えます。これ実施している他市の状況を伺いますと、婚姻届を出しに来たカップルが記念に写真を撮ってもらえますかというふうにお聞きしました。窓口でみんなが見ている中で撮るということは、私なんかは照れくさいなというふうに思うんですけど、今の若い世代というのはそうではなくて、例えばSNS、ツイッターだとかフェイスブックだとか、また今様々LINEですとかいろいろありますけど、写真をアップロードして友人とか知人とかに見てもらおうということで、日々つながっているということは当たり前としているそういう世代ですので、その発展的なものがこの自撮り棒ですとかいろいろありますが、そういうのが流行っております。

そこでさっき提案させていただいた婚姻届、これ出しに来たカップルが、そこで気軽に撮ってもらうことができるボードなど、そういうのがロビーにあれば、自由に撮ってもらえば、中には職員の方が撮ってもらえませんかとか声かけられる場面もあると思いますが、そういう活用していけばいいんじゃないかなというふうに思います。さっきの花火ですとか、それからゆるキャラ、そういうものが来庁していただいた方に利用して

いただけると思いますし、SNSでアップしてもらえば、それが拡散となって、または大仙市の知名度アップにもつながっていくと思いますので、そういう意味で一石二鳥というか相乗効果というか、そういうものが表れてくると思いますので、この観光客を呼び込む方向で取り組んでいること、今、大仙市は観光客を呼び込む方向で今取り組んでいるところですので、例えばウエルカムボード、メモリアルボードというのは、あっていいものじゃないかなというふうに考えるんですけど、その辺の市長の率直な意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） ただいまいろいろお話ありました再質問にお答え申し上げます。

ただいまいろいろご指摘、ご提案ありました婚姻届、出生届、それから記念写真を撮るコーナー、いずれも実施に向けて検討させていただきたいと思います。

○議長（千葉 健） 再々質問ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。以前にも議員有志でイオンモール大曲の花火の広場というのをお借りしまして、市民の皆さんの様々な意見を伺うというそういう場面がありました。貴重な意見をいただくことができたんですけど、それ以上に親子連れですとか家族連れが足を止めた目的というのは、大仙市の「まるびちゃん」だったんですよ。「まるびちゃん」と写真を撮るとというのが目的でたくさんの方がいらっしゃるというそういう状況でしたので、その節は議会事務局の皆さんに汗をかいていただいてご難儀をおかけしたんですけど、そういうみんなが写真を撮りたくなるような場所というのをここに一つあっていいと思いますので、職員全員が営業マンというそういう意気込みで取り組んでいただければというふうに思いますので、私も更にシティセールスに向けて今後もしっかり取り組んでいきたいと思いますので、是非前向きにご検討をお願いしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（千葉 健） 昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。11番高橋徳久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、11番。

【11番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○11番（高橋徳久） 4月の市議会議員補欠選挙で議員の職を拝命いたしました高橋徳久でございます。当選間もない私が一般質問することをお許しいただきました千葉議長様はじめ先輩議員の皆様方、老松市長はじめ職員の皆様方に、衷心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

はじめに、国際花火シンポジウムについてお伺いいたします。

先般開催されました第16回国際花火シンポジウムは、概ね天気に恵まれ、事故なく無事に終了し、大成功を収められました。市長はじめ担当された職員の皆様を、まずはお慰労申し上げたいと思います。お疲れ様でした。

そこで、実際のところ、花火観覧入場券の販売等から、どれぐらいの集客があったのか、また、経済効果は、いかほどだったのか、現時点で把握しておられることをお教えいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、国際花火シンポジウムの集客についてであります。4月24日から29日まで6日間開催されたシンポジウム及び期間中の4日間にわたる「大曲の花火 春の章」を合わせて、国内外より約8万人となっております。

シンポジウム期間中における市内宿泊施設の延べ宿泊客数は、前年同期より407人増の4,619人、大曲駅2階の大仙市観光情報センター利用者数は、前年同期より636人増の3,482人、JR大曲駅発の列車乗者数は、臨時便分の822人の増となっております。

次に、国際花火シンポジウムの経済効果につきましては、シンポジウム会場、花火会場の設営や参加者へのランチ提供、ガラディナーの開催などに係る経費及びシンポジウ

ム参加者を含む「大曲の花火 春の章」の総観覧者数 8 万人を基に秋田県の経済波及効果分析ツールにより試算した結果、おおよそ 8 億 2, 0 0 0 万円の経済波及効果があったものと見込んでおります。

【老松市長 降壇】

- 議長（千葉 健） 1 1 番さん、再質問ございますか。
- 1 1 番（高橋徳久） ありません。
- 議長（千葉 健） 次に、2 番の項目について質問を許します。
- 1 1 番（高橋徳久） 2 番目でございますが、インバウンド推進に向けての姉妹都市構想についてお伺いいたします。

多くの外国の方々をお迎えして国際花火シンポジウムが開催されたことにより、改めて海外との交流の重要性が増したものと思われま。一般社団法人大曲青年会議所と台湾の中和國際青年商會が相互交流することを内容とした姉妹締結してから今年 2 8 年を数えます。毎年の相互訪問で交流を深め、台湾での震災により被災された方々を勇気づけようと、2 0 0 0 年カウントダウン花火を打ち上げるなどの事業を展開してお互いの友情・絆を育てております。近年には、観光物産協会、太田の火まつり実行委員会と一緒に訪台して紙風船を夜空に舞い上がらせるなど、民間交流は伝統文化行事を取り込んで文化交流へと発展を遂げております。

市長は、当時、副市長として同行されたようですので、友好の絆の太さを体感されたことと思います。

ちなみに、お隣の美郷町は、旧六郷町の時に開催された秋田ワールドゲームズ 2 0 0 1 のコーフボールという競技の開催地だったことから、当時の台湾コーフボール協会会長の出身地である^{かれんけんみずほごう}花蓮縣瑞穂郷と六郷町町制施行 1 1 0 周年の時に協定書を調印しております。

また、仙北市では、昭和 5 0 年代に姉妹温泉締結をはじめ台湾の^{けいぶん}恵文高級中学と角館高等学校との姉妹校締結、さらに修学旅行の誘致を実施しておられるようです。

さらに秋田県にあっては、昨年、佐竹秋田県知事と台湾の^{ちんきくたかお}陳菊高雄市長との間で国際交流協力に関する覚書を締結しており、相互利益の関係の構築を目指しておられるようです。

大仙市として国際花火シンポジウム後、インバウンドの推進について、どのようなスタンスで臨まれていくのかお伺いいたします。

また、平成31年には一般社団法人大曲青年会議所と中和國際青年商會が相互交流を始めてから30周年を迎えます。私は、これまでの歴史を振り返った時、来る30周年が民間交流をベースに、さらに行政間の交流である姉妹都市締結へと発展させる絶好の機会と考えます。これに関します市長のご見解をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、インバウンド推進に向けての姉妹都市構想についてお答え申し上げます。

はじめに、国際花火シンポジウム後のスタンスにつきましては、シンポジウム及び「大曲の花火 春の章」が盛会裏に終了したことは、花火のまちを標榜する本市にとって非常に意義あることであり、大仙市を広く国内外から知ってもらう絶好の機会となりました。特に海外の方々からの日本の花火技術に対する賞賛、感動の声は大きく、改めて観光資源としての花火のブランド力を実感したところであります。

市では、台湾、タイ、韓国での旅行商品造成商談会への参加やエージェントの招聘、中国、韓国、東南アジア、英語圏に向けた観光PR映像制作による情報発信、観光施設等におけるWi-Fi環境やクレジットカード決済機能の整備、英語表記案内看板の設置による外国人受け入れ体制の強化などを図っております。

また、大仙市観光物産協会の職員1名を昨年6月から、あきた食彩プロデュース台湾事務所へ派遣し、現地の旅行会社に対する本市観光資源のPRや特産品等の販路開拓の業務を進めるなど、積極的にインバウンド誘客推進に取り組んでおります。

この度のシンポジウムの開催を機に、花火を核とした情報発信を国内外に向け一層進めてまいります。

次に、台湾との姉妹都市構想につきましては、大曲青年会議所と台湾の中和國際青年商會は28年前に姉妹協定を締結して以来、幾度となく交流を重ねてこられました。この民間交流は、国際交流、国際理解を推進していく上で誠に大きな功績であるとともに、中和國際青年商會と大仙市との親好にもつながっております。最近では、昨年8月、中和國際青年商會創立40周年記念式典に招待され、交流を深めてきたところであります。

また、今年2月には、^{シンペイ}新北市^{ピンシー}平溪で開催されました「^{てんとう}天燈まつり」において、大仙市観光物産協会と大曲青年会議所、太田の火まつり実行委員会等の訪問団が中和國際青年

商會のご協力をいただき、太田の火まつりの紙風船を上げ、本市の伝統文化を台湾に広く発信し、大変好評を得ております。

議員ご提案の姉妹都市構想につきましては、中和國際青年商會と大曲青年会議所相互のこれまでの交流の実績を土台として、両会あるいは両地域の交流が一層進展するために、市としても様々な形で支援を行い、将来の友好交流都市を見据えながら交流の拡大につなげてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 11番さん、再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○11番（高橋徳久） 外国との交流ということでございますが、暖かい地域に住む方は寒い地域と交流をしたがると思います。逆に寒い地域の方は、暖かい地域の交流を望むものではないかなというふうに思います。私もその青年会議所の関係で台湾に友達が何人もおりますが、やっぱり雪というのを喜んでくれます。李登輝前総統リトウキのところへ伺った時には、大曲からのお土産ということで喜ばれたのはリンゴでありました。向こうは、こちらで当たり前であるリンゴと違っていう果物が向こうでは手に入りませんので、そういった寒い地域の果物、あるいは塩鮭というようなものを喜ばれます。逆に私どもが向こうに行くと、南国の暖かい果物がこちらの方ではなかなか食べる機会がありませんので、向こう行くと食べたいな、食べる機会もあるということになります。これが私が思うインバウンドではないかなというふうに思います。自分の住む地域にないものをお互いに欲しがるというのが、これが交流になるのではないのかなというふうに思います。

姉妹交流締結というのは、相手があって初めてできることでございますので、是非大曲青年会議所並びに中和國際青年商會と一緒にあって、市の方でも検討いただきまして交流拡大をしていただければありがたいなと思います。お伺いいたします。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げます。

今ご指摘ありましたように、友好交流都市についてご指摘がありましたけども、相手があることなので、相手の意向と言いますか気持ちも尊重しなければいけないわけでありましてけれども、新北市、人口400万人近いというふうに認識しております。台北よりも大きいところであります。ただ、中和区の場合は41万人ですかね、その程度だと

思っております。それから、平溪、天燈祭をやる平溪区は5千人弱というふうに聞いております。そういった相手のことも徐々に理解しながら、交流を深めながら友好交流都市に向けて進んでいけばいいなというふうに思っているのが率直な気持ちでありますけれども、まずは今の交流を、今、太田の火まつりの皆さんの交流が始まりましたので、それを更に充実した形で大仙市もそれにももちろん入ってですね、交流を拡大していければというふうに思います。その先にお互い、友好交流都市締結したいというようなそういった気持ちが発生した際には、そういったこと、締結につながるようになるというふうに思っております。いずれ今の交流を大事にしながら、そして拡大に向けて、市も取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再々質問ございますか。

○11番（高橋徳久） ありません。

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○11番（高橋徳久） 三つ目の質問でございます。大仙市の人口記載について、お伺いいたします。

先日、市民の方からご質問がありました。広報「だいせん日和」の最終面には、月末の人口と世帯数が掲載されております。2月28日現在8万3,906人が3月31日現在8万3,578人となり、328人の減少となっているのに、4月22日発行の秋田魁新報の県人口100万人割れを報じた面に県内市町村別の人口があり、そこには大仙市4月1日現在8万759人とある。1日で3千人近い方が出て行くのかといった内容でした。

確かに新聞の注釈には、4月21日の県発表に基づき作成しており、県計は市町村間の転入転出を除いているため、市町村の合計とは合致しないとありますが、そもそもなぜ市町村別発表と違うという注釈をつけてまで発表するのか理解に苦しみます。

そこでお伺いいたしますが、市の人口の算出方法と、この相違については、何か理由があるものなのか、また、これらの数字を統一できないものなのか、わかりやすくご答弁願えればと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） ご質問の大仙市の人口記載についてお答え申し上げます。

はじめに、大仙市の人口の算出方法についてでございます。

市では、住民基本台帳法の規定に基づきまして月内に受理した出生・死亡・転入・転出などの届出を集計し、前月末現在の人口、世帯数に増減することで毎月の月末現在の人口及び世帯数を算出し、これを広報へ掲載しております。

次に、県発表人口との相違についてであります。4月22日発行の秋田魁新報に掲載となった県発表の人口につきましては、「秋田県年齢別人口流動調査報告要綱」に基づき算出したものと伺っております。

この要綱によります人口の算出の方法は、実態に近い国勢調査人口を基礎とし、各市町村からの人口動態報告をもとに毎月1日現在の人口を算出するものでございますが、県内の市町村間の転入転出者数は含めないこととなっております。

県で基礎としております直近の平成27年10月1日現在の国勢調査の確定値の大仙市の人口は8万2,783人です。市の平成27年9月30日現在の住民基本台帳の登録者数は8万5,588人です。この時点でその差が2,805人となっております。

また、毎月の人口動態報告による増減には、県内市町村間の転入転出者は含めないことから、一致しないものでございます。

次に、県と市町村との算出基準の統一についてでございますが、市の算出方法は住民基本台帳法に基づいたものであります。県の要綱に定めます算出方法は、総務省の統計局へ報告するための国が示しております算出基準に沿ったものでございます。それぞれの目的から統一はできないものでございます。しかし議員ご指摘のとおり、この相違につきましては、疑問を持たれる市民の皆様も多いと思われまますので、県に対しまして公表の際には、できるだけわかりやすい文言、注釈をつけるように要望してまいりたいと思います。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

- 議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ございますか。
- 11番（高橋徳久） ありません。
- 議長（千葉 健） これにて11番高橋徳久君の質問を終わります。
- 11番（高橋徳久） ありがとうございます。

【11番 高橋徳久議員 降壇】

- 議長（千葉 健） 次に、14番石塚柏君。

(「はい、議長、14番」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、14番。

【14番 石塚柏議員 登壇】

○議長(千葉 健) はじめに、1番の項目について質問を許します。

○14番(石塚 柏) 大地・公明の会の石塚柏でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

来年は、ちょうど明治元年から150年目に当たります。そこで政府は、明治150年事業を自ら行うことを明言するとともに、国内の縣市町村に同様の事業を行うよう要請しております。

そこで、大仙市では、この明治150年事業を、どのように取り組むか、そのお考えをお伺いいたします。

慶応4年、すなわち明治元年から150年経ったわけでありますが、この間、我が国は幾多の戦争と国力の増強が一挙に進んだ特異な150年を過ごしたわけでございます。

今その歩みを知るには、学会や各種の研究機関の成果で知ることができるわけですが、我々の住んでいるこの地域の歴史や出来事を正確に調べることは、そう簡単ではありません。それは郷土史の中で歴史的評価は定着したとは言えないことが幾つかあるからです。

聞くところによりますと、大仙市当局では、来年、明治150年のシンポジウムを開催することもあり得るとのことでした。

大仙市の明治150年は、農業経済の発展や社会福祉政策の進展などが頭に浮かぶわけですが、ここは明治のスタートとして戊辰の役、あるいは戊辰戦争を忘れるわけにはいきません。明治元年に勃発した戊辰戦争では、新政府軍と奥羽越列藩同盟軍の両軍が秋田県内で激突し、1,326人の戦死者を出しました。

名字の付いた、いわゆる武士の死者の記録です。さらに、庄内軍には農兵、その他の民兵だけでも500名あまり参戦したと記録が残っておりますし、秋田藩も同様でありますから、これ以上の死者がいたことは間違いないでしょう。大仙市は、その戦いの中心的な戦地で、角間川での戦闘は特に激戦と記録されております。

今から20年前、県内で同様の明治130年事業があったわけですが、当時の記録を見ますと、歴史の研究も深まり、評価が定まってきたことや、反対に評価が定まっていないこともあることがわかりました。

例を挙げますと、秋田藩は弱腰で戦いに役に立たず、新政府軍の敗走の原因であったと明治の時代から今日まで記述されております。

しかしながら、戦いの戦死者の状況を見ますと、秋田藩の死者は452名、これ武士です。薩摩藩45名、長州藩16名で、一方の庄内藩の死者は266名、仙台藩58名であります。この事実からしても秋田藩が一方的に弱腰というのは、到底思えませんし、激しく戦地に散っていったというのが自然でしょう。

さらに、戊辰戦争は、いかなる理由で勃発し、日本の進路にどういふ影響を与えたのかという疑問があります。幕末に民族同士が激しいぶつかり合いをしたのは、単に朝廷側、幕府側のどちら側につくのかについて戦ったという単純な構図ではないと思います。それはその後の明治で戊辰戦争後に新政府軍同士で要人が乱れて戦い、明治7年には旧幕府の要人が樺太・千島の交換条約の交渉をし、成功を収めるといった時代が続きます。戦争の歴史的評価には、イデオロギーによる評価はつきものですが、事実を見ますと、これまでの日本史の中では、あまり重要な位置付けでなかった戊辰戦争が、欧米やロシアの進出に対抗するために民衆を一致させ、挙国一致の体制をつくる目的の最初の戦争ではなかったでしょうか。50年、100年と節目の年は、歴史の見直しのチャンスです。死んだ1,326名の先人の御霊のためにも、そして我々の子孫に事実を伝えるために150年前に日本で起きたことを学ぶ1年にしていただきたいのです。当局のお考えをお尋ねします。

次に、明治150年事業に関連して、郷土史の資料に関する質問をいたします。

ここで甚だ僭越なことを申し上げますが、郷土史を研究されている方々は、相当数に上る貴重な歴史的資料を個人で所有されております。一旦この資料が散逸した場合には、取り返しがつきません。それを防ぐために何か行政の手立てはないものでしょうか。例えば、大仙市にはアーカイブズがあります。この施設の一角に郷土史の文庫を設け、例えばサトウイチロウ文庫、タカハシジロウ文庫などと、寄贈いただいた個人名のプレートを設けるということを検討してみたいかと思いますが。

また、普段からアーカイブズと交流があり、郷土史研究家の皆さんと信頼関係が築かれていれば、物事はスムーズに運ぶと考えられます。これらについての市当局のお考えをお尋ねいたします。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、内閣府が進める明治150年事業の取り組みにつきましては、来年が明治元年から起算して150年の節目となることから、議会政治の導入や国際社会への対応、産業化の推進など、我が国の明治以降の近代化の歩みの記録を未来に遺し、これからの日本のあり方を考える契機とするものであります。

また、この時代、海外留学などで知識を吸収し、学術や文化の新たな道を切り拓いた若者や女性の活躍に光を当て、自由・平等な明治期の精神に学び、今後のさらなる発展を目指すものであります。

大仙市にとりましても、この時期に活躍した人物や当時の人々の生活や文化など、地域の先人達の歩みを紹介し、広く知っていただくことは、大変意義深いことであると存じます。

このようなことから、先月開館した大仙市アーカイブズや文化財関連施設の資料活用のほか、生涯学習活動と連携して企画展示やシンポジウムなど、明治150年関連事業の実施を前向きに検討してまいります。

関連事業の実施にあたりましては、ご承知のとおり大仙市は戊辰戦争の激戦地の一つであり、幕府軍、新政府軍、共に多くの死傷者を出したほか、一般人も犠牲になり、多くの家屋が焼失するなど、悲惨な状況であったことが多くの記録に残されています。身近な場所が近代国民国家へ移行するための戦いに巻き込まれたという具体的な史実は、一般にはあまり知られておらず、若い世代ほどその傾向は強いと思われれます。

こうした戦争の記憶を記録として正確に次世代に伝えるのは、現代を生きる我々の責務であります。つきましては、研究機関などにも協力を仰ぎながら、事業内容を検討してまいりたいと考えております。

次に、一般の郷土史研究家の研究成果の保存と個人所有の歴史資料の散逸防止についてであります。郷土史研究家の方々の研究成果につきましては、この地域の成り立ちを解明する上で大変重要なものと認識しております。

また、個人所有の歴史資料につきましても、地域の歴史を裏付けるものとして大変貴重であります。

この度、大仙市アーカイブズが開館いたしましたので、この機会に歴史資料の重要性と市民との協力について、再確認してまいりたいと考えており、大仙市アーカイブズでの研究成果の保存や閲覧を前向きに検討するとともに、個人所有資料の寄贈・寄託にも

応じて散逸防止に努め、地域の記憶と記録を守る「セーフティネット」としての役割を果たしてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 14番さん、再質問ございますか。

○14番（石塚 柏） ありません。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○14番（石塚 柏） それでは次に、大仙市自治基本条例でうたう市民との協働についての質問をいたします。

大仙市では、大仙市基本条例を制定し、これを市民との協働の基本的な取り組みとしております。

私は、大仙市自治基本条例を見て、市民との協働という高い理念を掲げたと感じました。これを実現するには、市役所が仕事を出し、それを市民が手伝うというような一方通行の考えでは実現しないものだと思っております。

ここに市と市民が対等な立場で市政を実現している例があります。この例示は、大地・公明の会の行政視察で勉強したことを例にとっておりますので、前もって申し上げたいと思います。

それは静岡県伊東市の例ですが、伊東市では、市民から提案を受けるだけでなく、それに予算を付けて実現するという市政の展開です。テーマも大きく、従来、市の企画部で立案していた目玉の政策と同等の政策と申し上げても過言ではありません。伊東市では、若年層の市外流出抑制と新規転入の促進を目的に、「できたらいいね夢部門」と「すぐにできるよ実現部門」の二つを呼びかけ、この中から伊東創造大賞を選び、この政策を実施しているわけであります。

平成24年から続いている伊東創造大賞の課題は、提案された事業がこれまで10事業となり、職員がこの事業化に時間と予算が割かれ、事業の中には継続されるものもあり、これを消化することに難儀をしていると職員の方は率直に述べておられました。ただし、この伊東創造大賞の取り組みについては、市民からの反応はよく、現在もこの事業を継続していく考えに変わりはないとのことでした。

その場で話をお聞きして、市政の中核部門なので、大仙市のトップの賛同がなければ、このことは実現が困難と強く感じた次第です。新市長は、市長選挙を通じて市民と直接接触をされるという我々議員と、市長の選挙と我々の選挙は規模が違いますけれども、

我々と同じ政治の世界に入られて親近感を感じるわけですが、市民との協働という理念を念頭に、市民からの政策の提案についてどのような態度で臨まれるお考えなのかお伺いいたします。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、市民からの政策提案についてお答え申し上げます。

本市は、平成17年3月に新市として誕生して以来、地方分権時代にふさわしい「市民と行政との協働によるまちづくり」を旗印に、地域自治区毎に設置した地域協議会などを通じ、地域の声が市政に届く仕組づくりや地域枠予算の創設による市民と一体となったまちづくりの推進に取り組んでまいりました。

平成28年3月には、少子高齢化や人口減少による地域コミュニティの衰退など様々な課題に対応するため、市民、議会、行政が、それぞれの役割と責任のもと、互いを尊重し、元気で豊かなまちづくりを行うための「協働」のルールとして、民間委員の提言に基づき「だいせんまちづくり基本条例」を制定しております。

本条例においては、市民参画の推進を図るため、市民が自発的・主体的に政策の立案、評価・見直しの各段階に参画する機会を確保することとしており、地域協議会の市政に対する提言、市長が各地域を訪問し、市民や団体等と直接対談する「市長面会日」、自治会の行政懇談会など様々な機会を捉えて市民の声を丁寧にお聞きしてきたところであります。

また、平成18年度からは、「市政評価」により、施策の満足度、重要度などについて経年的な評価をいただくとともに、昨年度からは新たに具体的な個別事業の効果や方向性について意見を伺う「個別事業評価」を実施し、分析結果を施策の立案や改善に反映させております。

加えて今年1月には、平成25年度に続き2回目となる「中学生議会」が開催され、中学生の視点から地域活性化、花火を活かした観光施策、環境、防災など、様々な分野に関する一般質問を通じ、市政に対する提案をいただいております。

平成26年度には、中学生議会をきっかけに「まるびちゃん」が誕生したところであり、今後も地域の未来を担う子どもたちの提案を可能な限り形にしてまいりたいと考えております。こうした市民の声を市政に活かす取り組みの中で、とりわけ地域協議会につきましては、市政に対して政策提案を行う重要な機関として捉えております。これま

でも地域にとって重要な施策に関する諮問・答申や、地域の課題等についての自主的な審議、地域枠予算の審議などを行っており、平成27年度には、総合計画の地域版となる「地域振興計画」を策定していただいております。

今後は、これまでの取り組みに加え、「地域振興計画」に盛り込まれた事業を地域活性化推進室と協働で推進するとともに、計画の見直しや新たな課題の掘り起こしと、その解決に重点的に取り組んでいただくこととしております。

また、これまで春・夏・秋に実施してきた事務事業調整会議のあり方を見直しし、今年度新たに私と副市長、教育長、総務部長、企画部長等をメンバーとした「政策調整会議」を設置することとしております。市政評価をはじめ、地域協議会や市民の皆様からいただいた提案や意見等を踏まえ、主要施策の迅速かつ効果的な実施、中長期的な観点からの施策のスクラップアンドビルド、地域活性化や人口問題に関する事業の検討を行ってまいります。

今後も市民の提案を積極的に市政に反映するとともに、市広報誌やコミュニティFM放送で市の政策や事業のPRに努め、市民の参画意識の醸成を図りながら、市民と行政の意志が通い合う「協働」のまちづくりを推進してまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 14番さん、再質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○14番（石塚 柏） 今、市長から大仙市政のいわゆる市民からの声を吸い上げる。いろんな仕組み、システムの説明がありました。もちろんそれが非常に重要であるし、それから、最も市民と接する機会だとは思いますが、私はこの市民との協働というのは、基本条例にある協働と一緒に働くと、一緒に働いて市政を形づくっていくというためには、大変申し訳ないけれども、やっぱり市幹部、職員の皆さんの意識改革がないと、なかなか難しいんじゃないかと思っているわけですね。やっぱり皆さんは仕事がある、いついつまで仕事しなきゃいけないという、もちろん使命感でやっておられるんですけども、なかなか同じ目線で立つというのは、一言では言えるんですけども、なかなか難しい。この意識改革ですね、どうしていくか。だって基本条例に掲げたことですから、全員が、末端の職員までそうならなきゃいけない。これは民間の会社の意識改革の例を引いてですけど、やっぱり市長さんに普段の発言、普段、市民と接するときの態度、そ

ういったことを幹部職員はじっと見ているわけですね。記憶に残る、市長はどんなことを言ったのか、みんなわかる。だから、是非市長さんから協働だと、一緒にやってくんだと。政策も引っ張り出そうというような形でやっていただかない限り、私はなかなか、僭越ですけど、なかなか難しいんじゃないのかなというふうに感じております。漠とした話、再質問、答えにくいかもしれませんが、これは先程申し上げましたように、皆さんの中でたった1人、選挙で汗流して、農業のことから経済面、いろんなことをがっくるめて、もう汗を流してこられた我々と同じ目線を持っている人だと思って質問をさせていただいておりますので、もし私の再質問でお答えになることがございましたらば、よろしく申し上げます。

○議長（千葉 健） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げます。

私も選挙の際に、いろいろ申し上げてまいりましたけれども、これまでの仕事、市役所職員としての仕事をする上でのモットーということでお話させていただきましたが、市民の皆さんのご意見、苦情も要望もいろいろあるわけですが、それを誠心誠意、積極的に聞いて、そしてそれに誠心誠意お答えすると、できるものできないものあるわけですが、できるものは直ちに対応するし、できないものについては、どうすればできるか、そういったことで40年間考えて市役所職員として仕事をしてきたというようなことを申し上げてまいりました。

また最初に所属、配属になりましたところが、よく言う「すぐやる課」というところの市民生活課というところで最初の3年間過ごしたところでもありますけれども、やはり市民の皆さんの要望・苦情で、それにすぐ対応するというそういう課でありましたけれども、それはそこで3年間本当にいい経験をさせていただいたと思っておりますが、ただやはり今は、そのすぐやる課的な対応と、それからもう一つは協働という、市民の皆さんと一緒に取り組むと、この二つが、二つの何とか対応が市役所としては必要だというふうに強く思っているところでもあります。市の方で、これは変な話になりますが、市の職員は要望・苦情だけで動いていると、やはりモチベーションがどうしても上がりません。それから、市民の皆さんも市役所に苦情・要望を言ってくればそれでいいんだということでも、これも少し困りますので、そういった意味で協働のまちづくりが是非必要だと言いますか、それに取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでもあります。

今、石塚議員から、まず市長が率先してその協働の姿勢を見せないといけないよという指摘がありましたので、心してそういうこれから取り組みをしてみたいと、もちろん私も市民目線、地域目線と、いわゆる市民の皆さんと同じ目線になって頑張るという約束をしてみたいので、そういった意味でも率先して取り組んでみたいというふうに思います。

○議長（千葉 健） 再々ございますか。

○14番（石塚 柏） ありません。

○議長（千葉 健） これにて14番石塚柏君の質問を終わります。

【14番 石塚柏議員 降壇】

○議長（千葉 健） 一般質問の途中ではございますけれども、暫時休憩します。再開は午後2時といたします。

午後 1時48分 休 憩

.....
午後 1時59分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

午後になりますと、どうしても眠気がもよおすかもしれませんけれども、緊張感を持って臨んでいただきたいと思います。

それでは、7番藤田和久君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 7番。

【7番 藤田和久議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○7番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久でございます。私は、2点について質問させていただきます。

最初に、孤独死を少しでもなくしたいという気持ちで、孤独死について質問をいたします。

50年くらい前ですが、孤独死というのが話題になりましたが、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯などの孤独死というのが近年増加傾向にあると言います。病気や生活苦など、苦しみながら誰にも看取られずに一人寂しく死んでいく、これだけでも十分な恐怖ではないでしょうか。

孤独死の実情というのは、そんな生易しいものではないとも言います。立ちこめる死臭、足の踏み場もないごみの散乱と腐敗、遺体の腐乱など目を覆いたくなる惨状だと言われています。しかし、孤独死というのは、今この瞬間にも起こっております。現実の問題でもあります。

人間はいつか死にます。これは避けることのできない宿命でもあります。でも、孤独死は社会の責任で避けなければならないと思うのであります。

人間らしく生き、死んでいくということは、どういうことでしょうか。体調が悪い時に相談できる人がいる、具合が悪い時にはお医者さんに診てもらえる、終末期状態にある時には看取ってくれる人がいる、これが当たり前の状況であり、一般的な実態だと思っております。そして、たとえ孤独死状態でも、早くご遺体を見つけてあげて、関係する人たちで葬儀を行い、見送りをすることが重要ではないでしょうか。

孤独死（孤立死、または独居死とも言われています）、主として一人暮らしをされている方などが、誰にも看取られることなく亡くなってしまう例で、そして死後4日以上経過して見つかった場合を一般的に言うそうです。この孤独死、全国的には約、年間4万件にも達していると言います。

そこでお伺いいたしますが、この大仙市では、孤独死に対しての統計や実態などの資料はおありなのでしょうか。もしあるのであれば、ここ10年間程度の実態をお知らせいただきたいと思っております。

二つ目に、また、大仙市として孤独死対策として様々な対策をとってきていると思いますが、どのような対策をとってきたものなのか教えていただきたいと思っております。

孤独死は、ただひとりぼっちで死んでいくというだけではありません。高齢者ということで、身体の異常や病気の問題がつきまといまいます。また、これも高齢者ということで生活苦や余裕のない生活なども関係してきます。また、近所に気心の知れたお友達などがいなければ、遊びに行ったり電話をかけたり、一緒に食事をしたりして、誰かと一緒に過ごす時間を多くすることができます。孤独死ですから、ひとりぼっちでなくなってしまうことです。こうした親戚付き合いや近所付き合いなど、人と触れ合う密度を高めていくことが非常に重要になると言われています。

また、孤独死にはいろいろなりやすい原因や理由などの特徴もあると言われております。孤独死は、当然、高齢者の一人暮らしの場合が多いわけですが、特に男性の場合、多いと言われております。それから、配偶者に先立たれた一人暮らしの方も多いそうです。そ

のほか、病気の子どもと同居している高齢者、一方の配偶者が病気のため、介護疲れや介護難民となってしまう場合もあるそうです。高齢者夫婦の仲が悪かったり、退職後あまり社会に出ないで、家に閉じこもる方、そういう孤独感が強い人が危ないと言われていたそうです。たとえ一人暮らしでも、ご近所さんとのお付き合いや趣味の仲間やサークル、ごみ出しや部屋の掃除をきっちりやる方は、孤独死になりにくいとも言われているそうです。孤独死を可能な限り少なくするためには、ご近所や地域内での連携対策、そして役所での見回り、連絡、点検体制が重要と思われます。

3番目に、そこでお伺いいたしますが、市役所として孤独死対策を徹底的に強化する必要があると思うのですが、市としてどのようにお考えなのかお尋ねいたしたいと思えます。

近年どこの自治体でも人口減少が続き、人口減少対策としていろいろな対策が取り上げられているようですが、この孤独死ということもなくしていかなければならない重要な課題だと思うのであります。今現在、大仙市内で生活している障がい者や高齢者や一人暮らしの方が孤独死にならないように、社会全体の取り組みでなくしていけたら素晴らしいことではないでしょうか。一定の時間もかけ、検討して、大仙市として可能な限りの孤独死対策を実現してほしいと思えます。ご検討のほど、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の孤独死をなくすためについてであります。はじめに、当市の孤独死に関する統計や実態につきましては、記録として残されている平成24年度以降、福祉事務所として孤独死を取り扱った件数は、本年5月までで26件であります。このうち、約7割に当たる18件が一人暮らしの生活保護受給者で、次いで一人暮らし高齢者が5件、その他身寄りのない人2件、行旅人1件となっております。

次に、市としての孤独死対策についてであります。孤独死は、高齢化や核家族化の進行などのほか、地域のコミュニティ機能が弱体化し、人間関係が希薄となり、高齢者に限らず地域との関わりや支援を望まない単身者が増えていることなども、その原因として挙げられています。

市では、民生委員を中心とした見守り支援や市内の地域見守り協力事業所からの協力を得ながら、地域での見守り体制を構築してまいりました。

また、ふれあい安心電話による安否確認、子ども・若者総合相談事業による若者の引きこもり対策、こころの健康に関する事業、生活困窮者自立支援事業、そして、昨年度からは住民主体で地域を支える仕組みをつくる生活支援体制整備事業にも取り組んでおります。

また、市社会福祉協議会の小地域ネットワーク活動との連携や老人クラブ会員による友愛訪問活動などの自主的な活動も、地域からの孤立や引きこもりを防ぐ有効な手段と考えており、そうした活動が活発に行われるよう支援しているところであります。

次に、孤独死をなくすための対策の強化についてであります。平成29年5月末日現在、施設入所を除く市の単身世帯は7,940世帯で、今後も増加するものと見込まれることから、「孤立生活」は特別な生活形態ではなく、一般的なものとなりつつあります。しかし、社会から孤立した結果、死後、長期間放置されるような「孤独死、孤立死」という痛ましい出来事は、防いでいかなければなりません。そのためには、やはり人と人とのつながりを大事にするコミュニティの再生と活性化こそが最重要と考えますので、これまでの地域の見守りや支え合いの事業を継続しながら、介護予防活動を通じた仲間づくりや社会福祉協議会と連携したふれあいサロンなどの居場所づくりによる、人と人との関わりが気楽にできる関係づくりなど、孤独死を防ぐための取り組みを強化してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（千葉 健） 7番さん、再質問ございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○7番（藤田和久） 大変素晴らしい回答をいただきまして、ありがとうございました。

実は、なかなかはっきりしないことでもあるんですけど、この一人で孤独的に死ぬというのは、経済的な問題が非常にある。それ、どういうことかと言いますと、例えば私の知ってる方は役所の関係の方に生活保護の申請に行ったけども、実際は認可ならなかったと。けども、その後もだんだん生活が苦しくなってくる。それから、借金を抱えている人、それから、例えば介護や医療、病院に受診したいとか、介護保険を受けたい、デイサービスとかやりたいけどお金がない。そして、結局地域での付き合いがほ

とんどなくなってくる、そういう方が本当に稀に孤独死ということで見つかっている例が多いということです。そういうことですので、そういう一人暮らしが7千人台というのは、これは今の世の中は当たり前の事態ですので、特別そういう条件の悪い人をね、できれば市のそういう担当する課でまとめまして定期的にやっぱり連絡を取るとか、そういうようなことも少し検討していただけたらありがたいと思います。

あと、いろんな意味で生活保護だけでなく市の方に相談しに来た場合には、その相談日で終わったということではなくて、その後の経過も含めてね市民の面倒を見てもらえれば可能な限りそういう方向にはいかないんじゃないかなど、これ私個人が思っていることですので、そういうような方向で是非検討していただきたいと思います。もし答弁は、もしできましたらお願いしたいと思います。

○議長（千葉 健） 答弁、よろしいですか。はい、どうぞ。

○市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げます。

今、藤田議員からご指摘ありました市の担当する課で連絡を取っていただければということであります。まず、他の市町村では年に1回訪問されているとかいろいろな情報もありますけれども、なかなか頻繁にと言いますか、頻度を高めてですね、いろいろ連絡取ったり訪問したりするというのは、なかなか物理的に難しい面ありますけれども、できる限り連絡を取るような体制でいきたいというふうに思いますし、それから、最近始まった生活困窮者に対する相談事業というのを市の方でも生活困窮者自立支援事業ですか、今、市の社会福祉協議会の方に委託する形で、そして生保に該当する場合は生活保護の方を紹介されたり、それから、仕事ができる状態であれば仕事を斡旋したりというようなことで、まだまだ実績は少ないわけですがけれども、そうした事業も始めておりますので、ここは先程言いましたように、相談を受けたからそれで終わりということではなくて、アフターも含めてですね、相談に乗っている事業は今、生活困窮者自立支援事業というのも始めておりますので、そうした形でいろいろ相談体制の方も充実してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目に対して質問を許します。

○7番（藤田和久） 次に、大仙市の小・中学校で働く嘱託用務員、嘱託校務員の労働条件についてお伺いたします。

大仙市で雇用し、小・中学校の嘱託用務員や嘱託校務員として働く方々の賃金についての質問でございます。

昨年のことですが、教育予算が逼迫したために嘱託職員の給与削減というお話が一時ありました。その時には、教育長と前市長に相談して、給与削減ということはなくなりました。しかしその時に、大仙市で雇用している嘱託用務員と嘱託校務員の給与が10万円未満と伺い、大変びっくりした記憶がございます。10万円という給与では、まともな生活、まともな暮らしはできません。市の職員や学校職員の皆さんが30万、40万円という時に嘱託職員が10万円足らずでは、これ何とも恥ずかしいお話だけであるだけでなく、職場の団結という面でも問題ではないかと思えます。

また、この10万円という給料は、民間でさえそうあるものではございません。10万円を時給に換算しますと、最低賃金以下になります。ですが、大仙市のこれら嘱託職員の場合は、6時間勤務とのことで、時給に換算しますと約770円くらいです。秋田県の最低賃金が700円台ですから、時給で特別高いというわけでもありません。

そこでお伺いいたしますが、小・中学校に働くこうした嘱託職員の給与の引き上げを実現できないものなのかお伺いいたします。嘱託職員の生活を守るためにも、賃金改善は当然と考えるものでございます。嘱託職員の中には自営業や一旦退職して再雇用した場合が多いようです。年金の高いという方はおらないようですし、賃金が多少アップしても年金が減額されるというようなことはありませんので、是非とも実現してほしいと思います。どうかよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の、嘱託用務員・校務員の賃金引き上げについて、お答え申し上げます。

市内小・中学校には、現在、嘱託用務員が30人、嘱託校務員が33人勤務しております。

主な業務内容は、用務員が校内外環境整備、草刈り、除雪、給食運搬、物品送付受領等であり、校務員は事務補助的な業務を行っており、円滑な学校運営上、欠かすことのできない仕事を担っております。

なお、勤務時間は、1日6時間であり、社会保険等についても全員加入しております。

賃金につきましては、月額により支給しており、1時間当たりの金額では、市が雇用している同様の業務を行う臨時職員と同等の額となっております。したがって、小

・中学校の嘱託職員の賃金のみを引き上げることは困難であります、他の臨時職員を含め市全体のバランスの中で賃金改善ができないか検討してまいります。

【吉川教育長 降壇】

○議長（千葉 健） 7番さん、ただいまの答弁に対して再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○7番（藤田和久） 引き上げができるように再検討したいという答弁でした。それは結構なんですけども、学校には先生方のほかにね、保健婦さんとか司書さんとか用務員さんとかいろんな職員の人もいますけれども、本来であれば、どの職種も正職員であるべきだと私は思います。だけれども、いろいろな条件や限界があるために、臨時職員だったり嘱託職員、それから学校以外にも市の関係でそういう方がいらっしゃると思いますので、是非ともそういう方の労働条件、賃金を改善していただければありがたいと思います。

あともう一つは、近年、労働組合や民主団体、社会的にも、マスコミにも賃金が安いということで、例えば秋田県の場合は今、人口減少どうしてなのか、若い人が給料安いから都会に行くというような話もあるわけです。ですから、この雇用のやっぱり下のクラスを底上げする、それがやっぱり非常に大事だと思います。

それから、パートでは現在も時給800円から1,000円が民間でも相場になってきています。最低賃金でも1,000円以上にしてもらいたいという声が強く出ているわけですので、そういうことも含めまして学校の嘱託職員に限らず市の関係の嘱託、臨時職員の皆さんの賃金改善に、是非努力していただきたい、このことを申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（千葉 健） これにて7番藤田和久君の質問を終わります。

【7番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

今日は大変ご苦勞様でした。

午後 2時23分 散 会

